

2026年3月発行 **第65号**

- 挨拶 開講5年目!みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
- 秋篠宮皇嗣同妃両殿下の林業技術総合センター御視察
- 究める／広める／育てる(業務最前線)
- 楽／学広場(イベント等)
- 自然彩々
- 知識の泉特集号



開講5年目！みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

【林業技術総合センター所長 向川克展】

みやぎ森林・林業未来創造カレッジは、令和4年4月に開講して以来、令和8年度に5年目を迎えようとしています。当センターは、事務局としてカレッジの運営を担い、研修内容の充実に努めながら着実に成果を挙げており、これまでの4年間で延べ1,233人が受講し、修了生が各地で活躍しています。

これまでに運営母体である「みやぎ森林・林業未来創造機構」の研修事業部会で研修の内容を検討し、林業で働くことに興味のある方や林業の就業に向け基本を学びたい方、就業後の技能向上やキャリアアップを目指したい方、森林の経営管理や事業体の運営を学びたい方、広葉樹の活用や育林などで事業の拡大や起業を目指したい方それぞれの多様なニーズに応じたコースを設定し、労働安全対策の意識向上に向けた研修を充実・強化するとともに、スマート林業のためのICTの活用、デジタルリテラシーの向上に資する講座を新たに追加するなど、毎年、バージョンアップしながら運営してきました。

機構会員の皆様やアドバイザーの皆様には、講師派遣や研修フィールドの提供など、カレッジの運営に多大な御協力をいただいていますことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き御協力をお願いします。



開講5年目となる令和8年度に向けた新たなキーワードの1つとして、「生物多様性」が挙げられると思います。林野庁が「令和6年度森林・林業白書(令和6年度森林及び林業の動向、令和7年度森林及び林業施策)」で特集した「生物多様性を高める林業経営と木材利用」の中で、生物多様性の重要性や国内外の企業活動等におけ

る関心が高まっていること、我が国の森林が高い生物多様性を誇ること、生物多様性保全に向けた林業経営の貢献、生物多様性を高める林業経営と持続可能な木材利用の今後の方向性が示されました。また、「民間企業においても、生物多様性の損失や自然資本の劣化が事業の継続性を損なうリスクとして認識されつつあり、生物多様性・自然資本への対応をビジネス課題と位置付けて、企業経営に組み込んでいく動きが加速している。」との記述もあり、「生物多様性に配慮した森林整備」、「生物多様性に配慮した森林から生産された木材の価値」に着目し、これに対応した研修が必要だと考えているところです。

事務局では、このような新たなキーワードを意識しながら、林業専門誌などで情報収集し、全国各地で活躍されている先進的な林業経営者等を訪問、詳しいお話を伺いながら講師をお願いし、毎年、特色のある研修や特別講演など、当カレッジならではの貴重な研修機会を提供しています。時には、最初の連絡で先方の事情で断られることもあります。研修生の皆さんによりたためになる研修を受講していただけるよう、日夜、つながりを広げようと頑張っています。カレッジ開講当時から尽力してきた職員も異動し、順次入れ替わっていますが、これまでに培った会員、アドバイザー、講師等とのつながりに頼りながら、目標とする森林・林業分野の成長をけん引する担い手の輩出に邁進していきます。

関係者の方々におかれましては、引き続きカレッジへの御理解、御協力をお願いするとともに、カレッジに興味を持たれた方からの御連絡をお待ちしています。(https://miyagi-morimirai.jp/)



秋篠宮皇嗣同妃両殿下の林業技術総合センター御視察

10月5日第48回全国育樹祭式典行事への御臨席の後、地方事業御視察として、両殿下に当センターにお出でいただきました。当センターの概要を御説明した他、海岸防災林関係者との御交流、みやぎ森林・林業未来創造カレッジ関係者との御懇談が行われました。

■林業技術総合センターの概要、試験研究の御説明

先ず、当センターの沿革、令和3年度にCLTパネル工法で新築した施設について御説明するとともに、これまでのハタケシメジの品種開発、無花粉スギ品種の開発について御説明しました。両殿下からは、CLTの性能やハタケシメジ品種の開発方法、無花粉スギの増殖について、熱心に御質問いただきました。

■海岸防災林関係者との御交流

次に、公益財団法人オイスカ、特定非営利法人わたりグリーンベルトプロジェクトの皆さんと御交流されました。各団体からパネルを用いて海岸防災林復旧の取組や現在の保育作業等について説明を受けられ、作業が大変なことや苗木の調達について御質問され、積極的に御交流されていました。

■みやぎ森林・林業未来創造カレッジ関係者との御懇談

最後に、カレッジの関係者として、元センター職員で加美町振興公社の小杉徳彦さん、栗駒高原森林組合の月岡正博さん、新誠木材株式会社の野澤孟司さんと御懇談されました。皆さんからは、カレッジの立ち上げ、講師としてどのように人材育成を行っているか、研修の内容をどのように活かしているかなど御説明され、両殿下からは、子どもたちへの森林学習に興味を持ってもらうことが重要とお言葉がありました。

今回の御視察は、大変光栄なことであり、森林・林業関係者の励みになるものと思います。

【企画管理部 成田健一】



カレッジ関係者との御懇談（研修棟）



究める／広める／育てる

センター業務の柱である試験研究や普及指導、人材育成(研修)業務の最前線をご紹介します。

◎第58回森林・林業技術シンポジウムにおける研究功績賞及び研究支援功労賞の受賞について

令和7年1月16日、東京大学弥生講堂一条ホールにおいて、各都道府県公設の森林・林業関係試験研究51機関で構成される全国林業試験研究機関協議会（以下「全林試協」という。）主催による、第58回森林・林業技術シンポジウムが開催され、この席上、当センター試験研究部の目黒研究員が「研究功績賞」を、また、同じく佐野会計年度任用職員が「研究支援功労賞」を授与されました。「研究功績賞」は、全林試協の会員で地域における森林・林業及び木材産業に関わる研究に顕著な業績を上げた職員を表彰するもので、昭和63年度に設立された歴史ある賞であり、第37回となる今年度は全国各機関から9人の受賞となりました。この内、目黒研究員は、放射性物質により汚染されたしいたけ原木林における萌芽枝の継続調査とデータ解析により、萌芽更新による原木の放射性セシウム濃度低減効果を示すとともに、葉と萌芽枝との放射性セシウム濃度の相関から、萌芽枝の利用可否の検討において目安となる葉の濃度を算出し提示したこと、更には、交配育種によりハタケシメジの新品種開発を進めるとともに、作出菌株の性能維持技術を開発したことが高く評価され今回の受賞となりました。「研究支援功労賞」は、全林試協に属する機関において林業、林産に関する試験研究の支援業務に従事、貢献した職員に授与されるもので、令和4年度に設立され第3回となる今年度は6名が受賞しました。この内、佐野会計年度任用職員においては、長きに渡り当センターに勤務し各種試験研究分野の補助に携わるとともに、今年度に至る直近15年間は、特に県開発きのこ品種の管理や野生きのこ菌株の継代培養保存、新品種開発に係る試験研究補助など、専門的な技術と知識を以て研究員を支援してきたことが高く評価され、受賞に至りました。

今回、目黒研究員に授与された研究功績賞受賞者は、当センターでは7人目となりますが9年振りの受賞です。両受賞者にとってはもとより、当センターとしても非常に嬉しいトピックとなりました。

これに続く受賞者を輩出できるよう、各試験研究分野における技術の継承と組織としての研究レベルの向上に努めていきたいと思えます。



研究功績賞受賞者（前段の9人）
前段向かって左から3人目が目黒研究員



研究支援功労賞受賞者（前段5人）
前段向かって最も左が佐野会計年度任用職員

【試験研究部 玉田克志】

◎令和6年度試験研究終了課題の実績

■「高齢級スギ林分の施業に応じた材質特性及びその活用方法に関する研究」

～手入れが省略された高齢級スギにおける樹幹内部部位による収縮率の違い～

木材は乾燥すると割れや狂いを生じますが、これは木材の縮み方が、方向（半径・接線・軸）によって異なること（収縮異方性）や、樹体内の位置（髓付近・樹皮側、高さ）によって異なるためです。

本県のスギ人工林は高齢級化が進んでいますが、中には間伐などの手入れが十分に行われなまま高齢級化した林分も存在します。手入れの有無によって、林分構造や個体の成長量が異なり、材としては材質や強度に関わる年輪幅や年輪構造などが変わってくることから、手入れの有無は収縮異方性にも影響する可能性があります。

そこで本研究では、保育間伐以降に初めて搬出間伐を行った70年生のスギ林分から、成長の異なる個体を伐採して、収縮率の調査を行いました。

その結果、地上高4mと8mの高さ（おおよそ1番玉と2番玉に当たる高さ）において、成長を維持している大径木よりも、樹皮側の年輪が1mm以下の小径の劣勢木の収縮率の方が大きい傾向がありました。更に、小径木の地上高4～12mの高さでは、樹幹内部の髓付近と樹皮側の収縮率が異なっていました。これらのことから、劣勢木では幅反りや曲がりなどがより大きく生じる可能性があり、適正な製品寸法の為には、製材歩増し量を多く取る必要があると考えられました。

以上のとおり、高齢級スギ林分において成長量の異なる個体で、材質の差が見られたことから、長伐期の際は小径木を残存せずに、収縮率を考慮して早期に利用することが望ましいと考えられました。

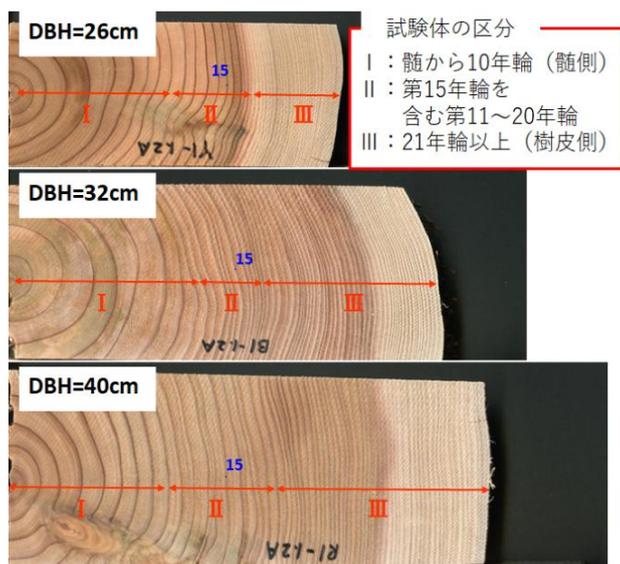


写真1 各径級木の木口面（地上高 1.2m）



写真2 接線方向の収縮調査の様子

試験体の区分
 I：髓から10年輪（髓側）
 II：第15年輪を含む第11～20年輪
 III：21年輪以上（樹皮側）

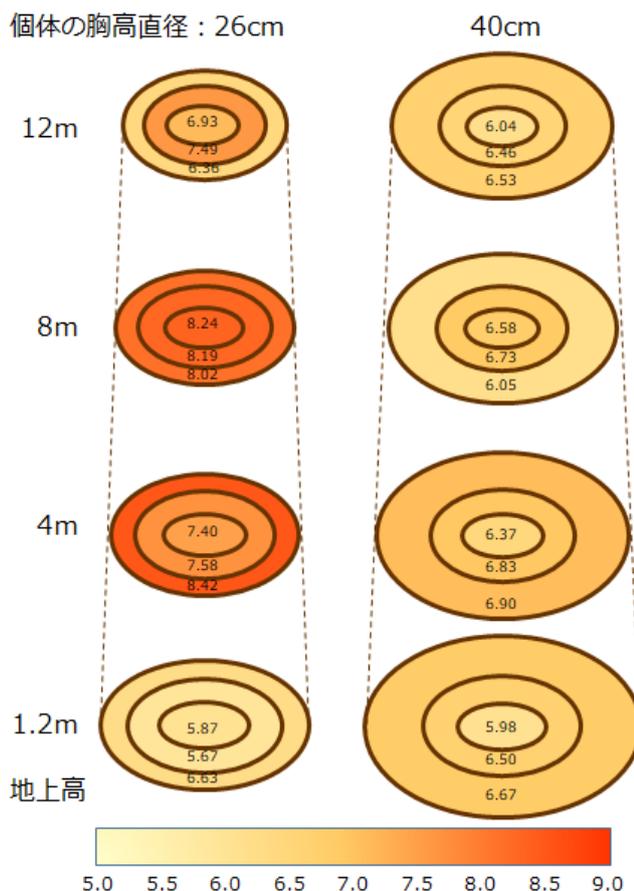


図1 高さ・半径別の接線方向の収縮率 (%)
 円内の数値は内側から I II IIIの収縮率の平均値を示す

【試験研究部 今埜 実希】

◎試験研究ピックアップ

■ 「建築物木造・木質化推進のための県産スギ部材の開発」について

県産木材を利用することは、伐って利用して植えて育てる循環利用で欠かせない位置づけとなります。建築物への木材の利用は、炭素を固定し地球温暖化防止として森林と同様の役割を担うことが期待されます。

建築物では人口の減少により、木造住宅着工の大きな伸びは期待できません。これからは、建築物の木材需要のターゲットとして非住宅としての利用が有望と考えられます。

令和3年「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、一般の建築物に対応した通称「都市（まち）の木造化推進法」が施行され、非住宅の建築物の木材利用促進が図られつつあります。

合板工場では従来の厚物合板を超えた厚さの「超厚合板」が開発されました。これを非住宅にも対応できる木造・木質化する建築部材へ利用できないか検討しました。超厚合板は厚いことから、従来の超厚合板より、もっと剛性を高くでき、たわまない床ができます。

超厚合板を支える床梁も剛性を高めることと、寸法の自由度を高めるため、スギやアカマツの単板積層材（LVL）を検討しました。

軸材をスギ、アカマツLVL、面材をスギ超厚合板とすることで、従来にない剛性をもった床版となり、非住宅での空間に対応できると考えられます。

スギ、アカマツLVL、スギ超厚合板のそれぞれの部材の性能確認を行いました。これから、これを組み合わせたモデルの性能を確認していきます。



超厚合板の曲げ試験



LVLの曲げ試験

【試験研究部 大西 裕二】

■ 「ハタケシメジ新品種の栽培技術の確立」について

現在、林業技術総合センターでは、ハタケシメジ「みやぎLD2号」の現地栽培普及と原種菌の市場への供給を行うとともに、標記課題において、ハタケシメジ「みやぎLD2号」の後継品種となる「みやぎLD3号」の開発に取り組んでいます。

これまでの研究課題の中で、「みやぎLD3号」の候補となるハタケシメジを交配により作出し、栽培試験等による選抜により3菌株にまで絞り込みを行っています。数年後には原種菌として市場への供給を行う予定のため、センター内の施設だけでなく生産者施設でも栽培試験を実施し、より栽培しやすく収量や形質が良い菌株を最終的に選抜する必要があります。そこで、今回は、昨年度生産者施設で実施した栽培試験について、御紹介します。

まず、野外栽培(秋)については、従前どおりの方法で、ハタケシメジが自然発生する気候に合わせ、野外環境下で、9月下旬頃から栽培を開始します。具体の作業としては、ハタケシメジ菌床(2.5kg)を袋から取り出し、木枠やプランターの中に入れて赤玉土等で充填し、同じく菌床上面も赤玉土等で被覆します。これらを寒冷紗等で被覆し、適宜散水を行いながら管理します。

また、簡易施設栽培については、ビニールハウス内で温床線を用いて加温しながら行う方法で、野外栽培(秋)が終了した11月上旬ころから栽培を開始します。具体の作業としては、温床線を埋設し、その上にコンテナ等を設置し、その中に上部のみ袋を切り取ったハタケシメジ菌床(2.5kg)を入れ、側面を新聞紙等で充填します。菌床上面は赤玉土等で被覆し、さらにトンネル支柱等を利用してコンテナ全体を育苗シート等で覆い、保温・保湿を図り、適宜散水しながら管理します。

今回の試験では生産者によって設置場所や充填に使用した資材が異なるため、複数の条件での栽培試験を同時に実施することができました。また、温湿度を記録するロガーを設置したため、合わせて栽培環境も確認することができました。いずれの栽培試験においても、3菌株ともきのこの発生が確認でき、形質にも大きな異常は認められませんでした。一方で、どの試験でも形質や収量などの項目全てにおいて最優良、という菌株も確認できず、3菌株とも甲乙付けがたい結果となってしまいました。そのため、今年度も引き続き同様の栽培試験を実施し、結果に違いが出るのか、比較しながらデータ収集を行っていくこととしています。



野外栽培(秋)の様子



簡易施設栽培の様子

【試験研究部 目黒 渚】

■ 無花粉スギの品種開発について

スギの花粉症患者は、国民の4割を超えると推計され大きな社会問題となっていることから、花粉発生源対策として、当センターでこれまで開発した花粉発生量が従来品種の1%以下である少花粉スギ品種5品種をさし木苗として、また、少花粉スギ品種で構成した採種園から種子を採取し、少花粉スギ苗の増産に向けた種苗の供給を進めてきています。

また、花粉発生源対策を飛躍的に推進する上で、花粉を全く生産しない雄性不稔(無花粉)スギ品種の開発を進めています。



スギ品種の種類と特性の違い

品 種	性 質 の 特 徴	
	精 英 樹	昭和30年頃に森林から選抜され、一般的なスギよりも成長が良い。
特 定 母 樹	精英樹またはエリートツリー（第二世代精英樹）から選抜され、精英樹より成長が1.5倍以上で材質（剛性、通直性）にも優れている。	

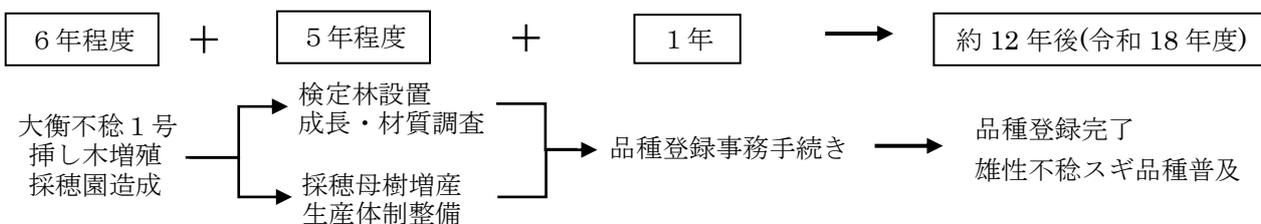
品 種	花 粉 飛 散 量	備 考
精 英 樹	100 %	在来の系統
特 定 母 樹	50 % 以下	
低 花 粉	20 % 以下	花粉の少ないスギの品種
少 花 粉	1 % 以下	
無 花 粉	全く無し	雄花の着花量が異なる 雄花は着くが花粉が作られない

特定母樹(左)と精英樹(右)の植栽後4年の樹高差

現在、花粉症対策品種として当センターで供給している少花粉スギやスギ特定母樹は、雄花を着ける量が通常のスギよりも少ない特性を持っていることから、花粉の飛散量が少ないとされています。一方で無花粉スギは、雄花は着けますが、花粉を形成する過程で異常が生じ、結果として花粉を作らず飛散しない特性を持ちます。

林業技術総合センターでは、林木育種センターが開発した無花粉スギ品種「爽春」と県内の精英樹を素材に新たな無花粉スギ品種「大衡不稔1号」の開発を進めていて、令和18年度の品種登録を目指しています。

普及までのタイムスケジュール見込み(大衡不稔1号)



【企画管理部 山崎 修宜】

楽/学広場

令和7年度センター主催の各種イベントや研修会の開催結果などをご紹介します。

◎サイエンス・デイ2025 (令和7年7月20日(土))

センターの恒例参加行事となりました「林業技術総合センターの仕事をのぞいてみよう」をテーマに体験

ブースを出展しました。

体験ブースでは、①林業技術総合センターの業務やみやぎ森林・林業未来創造カレッジについて YouTube 動画で紹介、②少花粉スギ挿し木発根苗、スギやアカマツなどの種子、ハタケシメジの菌床、きのこの菌糸、のパネルなどの展示、③木育ワークショップ（木材を磨いて小さなまな板作りや、木材に触れてみよう）、④なりきりキッズ（本物のチェーンソー用ヘルメット、上着、防振手袋の装着）などを行い、親子連れ推定 500 名の方々にご来場いただきました。

（主催：特定非営利活動法人 natural science、東北大学川内北キャンパスにて開催）



賑わう会場の様子

研究内容の紹介

木育ワークショップ

【企画管理部】

◎一般公開（令和7年11月15日（土））

今年度は新本館の研修棟をメインとして、一般公開を開催しました。今年はクマの出没が相次いでいることから、規模を縮小して実施しました。今回は宮城県で初開催となった全国育樹祭において、秋篠宮皇嗣殿下妃殿下がお手入れの時に使用した道具の展示も行いました。

主な開催内容といたしましては、センター業務・試験研究・カレッジの成果の紹介、木工ワークショップ（参加団体：登米町森林組合、登米市地域おこし協力隊、木使團）では、キャンドルホルダー、カード入れなどの製作。木玉プール、木のブロックなど「木」に親んでもらう木育体験コーナーの設置。さらに大河原産業高等学校生徒による竹炭、メープルシロップの販売が行われました。当日は多くの親子連れの方を中心に約 200 名の方に来ていただきました。ご来場頂き誠にありがとうございます。



木工ワークショップ全景

研究内容の紹介

全国育樹祭展示コーナー





ワークショップ（登米市地域おこし協力隊）



（クラフト製作：宮城中央森林組合）



リース製作：木使團



大河原産業によるメープルシロップ販売



ハーベスター シュミレーター体験



ドローンの操作体験

【企画管理部】

◎宮城県林業普及活動・試験研究成果発表会報告（12月19日（金））

本成果発表会は林業普及指導員等が各地域で展開している取組みや本センターの試験研究の紹介を通じて、本県の森林・林業の経営の向上に資するとともに、普及指導活動や試験研究への理解を深めることを目的として開催しております。発表課題は下表の9課題でした（参加者55名）。

普及活動成果部門については、林業団体関係者や指導林家等5名の審査員による審査結果により、下表のとおり受賞者が決定し、県の代表として各発表会等への参加も決まりました。

部 門	発表課題名	地 区	受賞者
普及活動	大河原産業高等学校の演習林デジタル化に向けた取組み	大河原	
	木桶を通じた木づかい文化の発信 ～「木桶プロジェクト」の活動～	仙台	優秀賞 令和7年度東北森林管理局森林・林業技術交流発表会
	コウヨウザン新規造林樹種認定への道 －市町村森林整備計画への反映－	北部	
	普及指導における林業事業者の経営分析 ～「経営マネジメント力強化支援研修」の受講支援をとおして～	栗原	
	海岸防災林における松くい虫被害調査の省力化に向けて ～ドローンを活用した調査方法の検討～	東部	最優秀賞 令和7年度東北森林管理局森林・林業技術交流発表会
	登米地域におけるスマート林業の実践	登米	

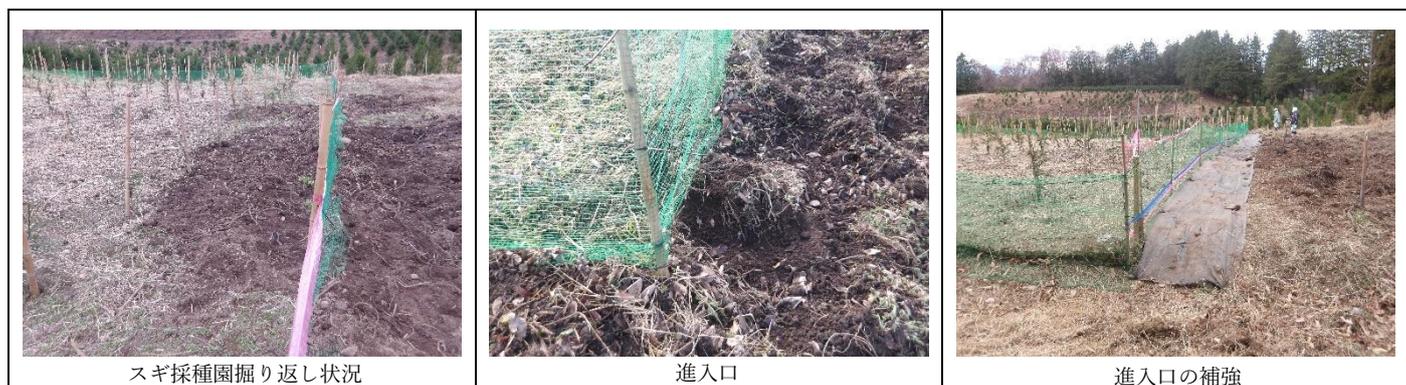
	CS立体図・GNSS/GISを核とした「林業DX」普及戦略 ～災害に強い森林づくりから一般への山林情報普及まで～	気仙沼	最優秀賞 令和8年度林業普及指導員北海道・東北ブロックシンポジウム
試験研究	保育作業が省略された高齢級スギの成長とその材質について	林技セ	
	宮城県におけるハタケシメジの品種開発及び人工栽培技術開発について少花粉スギ種苗生産の状況	林技セ	

【企画管理部】

◎種苗・育苗業務の現場便り

自然豊かなセンターですが、以前からイノシシ被害に悩まされてきました。令和7年は特にひどく、センター内を暴れ回っています。本館周辺の道路脇の土をあちらこちら掘り返したり、整備したばかりの採種園のネットの下をかいくぐり、表土を掘り返されるなどの被害が発生し、一部枯損するなどしたため、さらなる補強を行っています。

春からは、タケノコが狙われるので、柵の修繕・補強を行うなどし、対イノシシ戦の幕が上がります。



スギ採種園掘り返し状況

進入口

進入口の補強

【企画管理部】

自然彩々

地域のオアシスでもあるセンターの四季折々の自然や、センター内に生育している野生動植物たちをご紹介します。

「サンショウウオ」の卵？

センター内には何カ所か「ため池」があります。このため池に「サンショウウオ」と思われる「卵のう」が何個か見つかりました。孵化するのがまちどおしいです。



【企画管理部】



<編集後記>

令和3年8月に完成した、新事務・研究棟、研修棟ですが、早いもので4年が過ぎました。外壁がゆっくりと色あせ薄くなってきていますが、風格、味がでる、渋みがでてきている。いずれにせよ、林業関係者に親しみをもってもらえる建物になってもらえればと思います。

令和7年度は、当センターにとって大きな行事がありました。全国育樹祭式典行事への御臨席後に行われた、秋篠宮皇嗣同妃による試験研究の視察、林業関係者との御交流・御懇談です。今回の視察は、大変光栄なことでした。

今年の宮城県のスギ花粉量は例年の2倍以上の「非常に多い」との報道がありました。センターでは日々「少花粉スギ」（従来のスギの花粉飛散量の1%以下）の種子、挿し木苗の安定供給に向け、日々せっせと汗をながしております。今年の出荷も順調です。また「無花粉スギ」の開発を進めていますが、品種登録予定が今のところ令和18年度となっており、あと10年です。【担当 N】

宮城県林業技術総合センター

〒981-3602

黒川郡大衡村大衡字はぬ木 14-1

TEL022-341-3262

FAX022-345-5377

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/stsc/metsa.ht>



知識の泉(森の話/木の話)

森林や木材に関するとおきの知識をわかりやすくご紹介します。

- ・山の神の勧進に込められた祈りのかたち (第6回) 1~18頁
- ・ツキノワグマの仙台市街地出没から見えてきたこと 19~24頁

◎山の神の勧進に込められた祈りのかたち～山村文化の基層を為すもの(第6回)～

今回は、山形県の新庄市、真室川町等の最上地方において行われている山の神に関する民俗行事「山の神の勧進」の内容を紹介し、コロナウイルス感染症の蔓延による行事への影響など、戦後から令和までの変容を踏まえつつ、地域で継承されている民俗行事の現代的意義、祈りの重層性、ホオノキとの関係等について考察します。

山の神の勧進は、例えとすれば、奈良市興福寺の国宝で、思い悩む顔、厳しい顔、憂いに沈んだ顔を併せ持つ三面六臂の阿修羅像のような複雑多岐な要素を内包する民俗行事と言えます。行事の所作を読み解くと、そこに込められている祈りのかたちが次々と浮かび上がり、時代や背景の異なる様々な心意が折り重なっていると感じます。最上地方の各地区で行われている行事内容には差異があるため、全体像を捉えて定義するのは容易ではありませんが、最大公約数的な見方としては、数え年で7、8~15歳(小学校低学年~中学校3年)までの男子が、集落の山の神神社に奉納されている山の神の御神像を押し戴き、地区内の各戸を巡行・祝福しつつ勧進を募る民俗行事と定義できます。勧進とは、寺社や仏像などの造営・修復のために寄付を募る行為を指します。山の神は死火・産火を穢れとしますので、行事に奉仕するのは穢れがない男子のみです。山の神は女性神であり、美しい女性を見ると嫉妬するとも伝わるため、女性(女子)は行事に関わりません。また、行事前の1年間に家族の不幸があった家の男子も参加できませんし、その家は巡行でも訪れません。行事の実施日は、山の神のお年取り、あるいは誕生日などとされる12月12日と(近年は12日に近い土日が多い)、旧暦3月3日の節句(新暦4月3日。近年は3日に近い土日が多い)のどちらかに大別されます。勧進の起源は、事の起こりを示す文献資料がないため不明ですが、新庄市黒沢地区や真室川町新田平岡地区の山の神神社に奉納されている御神像の墨書銘から、江戸時代末期(1850~60年)には既に行われていたと考えられます。

なお、最上地方の山の神の勧進は、2006(平成18)年には、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定されるとともに、各地区の行事内容は、2014(平成26)年に山形県教育委員会が編纂した「最上地方の山の神の勧進(平成24・25年度 最上地方の山の神の勧進調査事業報告書)」に詳述されています(以下、「報告書」という)。

行事の概要は概ね以上のようなものですが、各地区の山の神の勧進は、行事实施日、奉仕する男子の年齢、勧進の際に押し戴く山の神の御神像の形状、勧進の際の所作や唱え言葉などに少しずつ差異が見られます。こうした差異をどう捉えるかは難しいところであり、本来同じだったものが時代背景や修験などの影響を受けて変容し差異が生じるに至ったのか、それとも当初から差異があったのか、勧進の起源を明確に示す文献資料がないため、差異の要因は判然としません。差異を細かく、粘り強く検証していくのは研究本来の役割であり、勧進の心意が細部に宿っている感覚を覚えるのも確かで、差異を「ちょっとした違い」として軽々に扱うのは短兵急に過ぎます。とはいえ、そうした差異を細かく説明するにはかなりの紙幅を必要としますので、ここでは、各地区の勧進には少なからず差異があるという事実を抑えた上で、次は、山形県教育委員会の調査から10年以上経過し、令和のコロナ禍を経た2024(令和6)年に、新庄市萩野地区及び真室川町平岡地区で実施された山の神の勧進について、民俗行事の変容という観点を念頭に具体的にみていくことにします。

最上地方は、本県と境を接する山形県北東部に位置し、奥羽山脈と出羽山地に挟まれた東北屈指の豪雪地帯です(次頁図:山形県市町村全図参照)。森林面積は14万4千haで区域面積の79.8%を占め、山形県内の丸太生産量の約3割が生産されるなど、林業が比較的盛んな地域と言えます。山への依存度の高さが、各地区に山の神が祀られ、山の神信仰が興隆する要因の一つになったと考えられます。

新庄市は、最上地方の中心都市で、人口は約3万2千人を数えます。令和6年には、市南部の角沢に東北初の林業系専門職大学となる東北農林専門職大学が開学しました。今回、山の神の勧進を調査した萩野地区は、新庄

市街地から北東へ約8kmに位置し、古来、山岳信仰や修験が盛んな神室連峰の麓に拓けた集落です。中世以来の伝統を持ち、集落東方の山手には片平楯、平楯などの古い時代の館跡が残ります。集落の目抜き通りは旧羽州街道で、山の神神社は、街道筋から少しはずれた道路東側の小高い丘陵地に鎮座しています。神社の神官は、奥州藤原三代が栄えた時代の平泉に由縁を持つ集落の旧家、齋藤家が代々務めてきました。集落では、齋藤家を「法印様」（位の高い修験系宗教者を指す）と呼びます。齋藤家はかつて常楽坊という宿坊も営んでおり、屋敷内にはその名残である石鳥居が現存しています（写真1参照）。多くの神室山修験者が行き交った往事が偲ばれるものです。萩野地区の山の神の勸進は、前日に神社から齋藤家におろされていた山の神を子供達が迎えに行くところから始まります（写真2参照）。

2024（令和6）年の山の神の勸進は、12月8日の日曜日、時折そら豆大の大粒の雪が舞うこの時期の新庄らしい雪景色の中で行われました。積雪量は少なく、水田にもうっすらと積もる程度です。それでも、山の神の勸進の日には必ず雪が降るといってお話を地区の方から伺いました。山の神の勸進は、古来、日本人が祈りの対象としてきた“白”が似合う民俗行事です（写真3・4参照）。



山形県市町村全図（出典：山形県ホームページ）



写真1 在りし日の宿坊を偲ばせる石鳥居



写真2 萩野地区の山の神神社



写真3 雪の降る中、山の神の勸進を行う子供達



写真4 集落からやや離れた場所に鎮座する石動神社。
水田に積もる雪は少ない。806(大同元)年の創建とされ*、集落の古い歴史を物語る。

※天津神（あまつかみ：高天原から降った神々）を祀る東北地方の神社は、“これ以上遡れない年代”として、大同年間に創建されたと伝わるものがまます。多賀城国府が築かれたのは724(神亀元)年で、創建時期を大同に求める史実は、大和朝廷の勢力が東北地方に及んだ政治的状況と軌を一にする。政治的勢力は、信仰する神々とともに侵出することを物語る。

山の神の勧進の当日、子供達は8時30分の行事開始に向けて地区にある萩野公民館に集合しました。参加者は、小学5年生から中学3年生までの8名の男子で（午後から参加した1名を含む）、うち中学3年生が2名おり、誕生日の早い順に一番大将、二番大将を務めました。山の神の勧進は、本来、一番大将が全てを取り仕切る子供達の行事です。

全員が揃った後、子供達は一番大将を先頭に齋藤家へ迎え、山の神の御神像を託されます。その際に、各戸の玄関で唄う「唱え言葉」を斉唱します。萩野地区では、「山の神のおいで 錢なら四十八文 餅なら十二 祝ったもれや亭主殿 錢蔵米蔵積むように 錢蔵米蔵積むように この家(え)の身上(しんしょう)のぼるように この家(え)の身上(しんしょう)のぼるように」と節を付けて唱えます。この唱え言葉は、一番大将が各戸の門の手前で「せいの」と皆に声を掛けて唱え始め、玄関を開けて整列し、住民の方から山の神への供物を頂くまで繰り返し唱えられます。内容としては、前段は、「山の神がおいでなされたので、錢や餅を供えて祝ってください」との意です。後段は、「蔵に錢や米が積まれるくらい繁栄するように」と祝意を述べており、全体として予祝と解釈されます。最上地方の山の神の勧進では、鮭川村の石名坂地区では唱え言葉がありませんが、それ以外の地区では、差異はあるものの何らかの唱え言葉を発します。唱え言葉は隣り合う地区でも異なっており、何故差異があるのかは興味深いところですが、そのヒントが今回の勧進で垣間見られました。子供達は、齋藤家で山の神の御神像を受け取る際に唱え言葉を斉唱しましたが、「錢なら四十八文」と唱えるところを、「錢なら七・八文」と唱え、当主の齋藤一成さんから誤りを指摘される一幕がありました。「しじゅうはち」と「しちはち」、確かに語呂が似ています。齋藤さんは、何度も「四十八だからね」と子供達を諭しておられましたが、実際に各戸を訪問した際には、途中から「七・八(しちはち)」と唱えているように私には聞こえました。子供達は、小学生のうちから勧進に参加し、勧進のやり方を経験で取得していきます。一番大将を始めとする上級生の些細な勘違いや錯誤、あるいは意図的な改変がそのまま引き継がれて定着し地区ごとの差異に繋がっていく、そのような変容の過程が臆気ながら想像されました。実際に、萩野地区の枝村である隣接の黒沢地区の唱え言葉は萩野地区によく似ていますが、「錢なら七・八文」として受け継がれています。伝統的な民俗行事は、旧習を墨守していると考えがちですが、実際には偶然あるいは必然の様々な変化を取り入れながら現在まで繋がっている一面があります。

庶民の日々の営みから民俗行事を読み解いた民俗学者、宮本常一は、著書「忘れられた日本人」(宮本常一、1984)の中で、本県の栗原市や登米市、また青森県や岩手県に広く伝わるオシラ様信仰を取り上げ、オシラ様の御神像に毎年一枚ずつ布を被せていく風習について、明治初期には真綿などの植物繊維からナイスモスなどの最新の織物が取り入れられ、それ以降は専ら化学繊維に置き換わった状況を指摘しました。宮本はここに、自分達が手に入れた豊かさを神様にも捧げようという庶民の優しい心持ちを見出し、民俗行事が決して伝統墨守でないことを明らかにしました。最上地方の山の神の勧進も、時代背景、環境、集落の諸事情などの変化を受け入れた結果が現在の地区ごとの内容の差異に繋がっているのかもしれない。ちなみに、江戸時代中後期の一文は、現在の貨幣価値に換算すると約12円です。「七・八文」では100円に満たず、お餅を12個も買えません。何故「四十八文」なのかは判然としませんが、お餅12個相当とは考えられないでしょうか。お餅「十二」個は、やはり山の神の聖なる数字「十二」から導き出されたものと考えられます。前出、齋藤一成さんからは、「山の神は女性神で、子供が12人いる。「餅なら十二」という言葉は、12人の子供にお餅を食べさせたい、祝ってあげたいという地区の方々のおもてなし精神の表れではないか」とのお話も伺いました。

さて、齋藤家で山の神の御神像を受け取った子供達は、いよいよ各戸への勧進に向かいます。萩野地区の山の神神社には御神像が2体あり、1体は神社社祠に安置されている法衣を纏った木像で、両腕が欠損しています(写真5参照)。もう1体は子供達が押し戴く御神像で、長年勧進で巡行した結果、表面が擦り減って目鼻立ちや手足が不明瞭になり、全体的に丸みを帯びた形状になっています(写真6参照)。御神像は一番大将が抱え、先頭に立って歩きます。



写真5 萩野地区の山の神神社に安置されている御神像



写真6 山の神の勧進の際に子供達が押し戴く御神像

勧進は子供達だけで行う行事ですが、前出「報告書」に記載されている通り、昭和から平成にかけてかなり変容し、特に保護者による行事支援が当たり前になりました。今回も、一番大将及び二番大将の父親がサポートに入り、子供達が各戸を訪問する際にアドバイスを送るとともに、所々で自動車を待機させ、子供達が山の神への供物として頂いたお餅やお菓子を回収していました。但し、金銭だけは回収せず、一番大将がウエストポーチに入れて管理しました。昔から、供物、特に金銭の分配は一番大将の裁量に委ねるのが不文律で、大人は口出ししないのが習わしです。

子供達は、再度、公民館を出発し、地区の南側から順番に各戸を訪問しました。萩野地区出身の一番大将の父親からは、昔は巡行中ずっと唱え言葉を唄っていたとのお話を伺いましたが、今回は訪問する家が近づいたら唄い始めました。唄いながら呼び鈴を鳴らし、山の神の来訪を告げて全員が玄関に入ります。呼び鈴を鳴らしても応答がないお宅は省略し、再度訪問することはありません。住民の方に迎えられて玄関に入ると、一番大将は抱えていた御神像を玄関先の床に向かってゴロゴロと転がします（写真7参照）。昔は御神像を真綿に包んで転がし、勢いが良ければ縁起が良いと褒められたとのこと。転がす意味は諸説あり、神様を遊ばせて喜ばせる、身体の病気や負傷を神様に引き受けてもらう祓いや難除けに当たる、隣接の黒沢地区ではかつては御神像を水路に投げ込み、道中引きずって雪を沢山付着させてから家の中に投げ込んでいたことから、水田稲作用の雪解け水の潤沢さや豊作の予祝に当たる、などが考えられます。転がす回数は1回だけで、現在は転がすと床が傷つくという理由から、転がして欲しいと頼まれたり、転がすための玄関マットが床に予め敷かれていたりした場合のみ転がします。住民の方は転がされた御神像を拾い上げ、奥の部屋の床の間やテーブルの上に御神像を安置し、灯明、御神酒、御餅などを供えて丁重に祈りを捧げます。御神像を転がさない場合は、一番大将が玄関に御神像を安置し、住民の方が神前に灯明や供物を捧げて礼拝されました（写真8参照）。



写真7 一番大将が床の上に御神像を転がす状況



写真8 玄関先での御神像への礼拝

礼拝が済むと子供達に供物が渡され、一軒の勧進が終了します。かつては勧進として米を捧げるケースが多かった訳ですが、近年は金銭とお菓子の組み合わせが大半のようです。供物を渡される際は、子供達に、「はい、お餅。皆で食べろ」、「最後まで頑張って」などの労いの言葉が掛けられました。今回は、地区内の町内会に入っている114戸を廻りました。

以上が萩野地区の山の神の勧進の概要ですが、実施内容や参加する子供達・住民の心持ちは昔と随分変わってきているようです。勧進の実施内容の変遷や昔の様子について、齋藤家当主の齋藤一成さんと、萩野地区で林業・建築業を営む伊藤建築代表取締役の伊藤好一さんにお話を伺いました。齋藤さんからは、この行事の継続に関して、令和のコロナ禍でも続けていた唯一の山の神の神事であり、過疎化や少子化の影響で子供の数が減り存続が危ぶまれる状況になっても、参加範囲を中学生から小学校低学年まで広げるなど工夫し、形を変えても継続するというのが地区の意思ではないかとのお話がありました。伊藤さんは、林業、建築業、狩猟に携わっていることもあり、山への感謝という視点から、昔の勧進の様子などを次のように語ってくれました。「かつてのお祭りは、田の神が山の神になる12月12日に実施され、夕方から火祭りの儀式である御柴灯（オサイト）を行い、火が消えてから勧進に出向いたので夜遅くまでかかった。御柴灯に使う藁は子供達が始業前に地区の農家を廻り集めた。藁は、縄や米俵に使うので昔は貴重だった。同じ家から藁を2回もらわないように、藁を回収したらその家の玄関に藁穂を2本挿してエズル（目印）にした。御柴灯の柱木になる「親芯（おやしん）」は、地区の山主に分けてもらった。ホオノキやミズキを伐ってきて、山の神神社の前にあった広場（現在は児童館）まで子供達だけで運んだ。ホオノキやミズキは柔らかいので容易に伐れるし、軽くて持ち運びやすい。その木を枝付きのまま立てて親芯とし、それに寄り添う形で「よばれこ」というやや低い木を隣に立てた。親芯の一番上には葉の付いたヒノキの枝を挿した。ヒノキは油脂が豊富なのでバリバリと音をたてて燃えるから、これを「バリバリ」と呼んだ。親芯やよばれこの枝に藁を掛け（ワラボッチ掛け）、周囲にもワラを積み重ねた。火付けは夕方、最初はワラボッチに火を付けて、次によばれこを燃やした。そうしているうちに立ち上る煙が目印になって地区の皆が集まって来た。皆が火に向かって拝んだ。火に当たっているのが当たり前かもしれないが、山の神の近くにいるという感覚で、身体がホカホカしてきた。御柴灯は山の神の送り火というより、神様の迎え火、これを目印に山の神を迎えて、子供達と一緒に勧進していただくという心持ちだった。親芯、よばれこ、バリバリ、ワラボッチにはそれぞれ意味や役割があると思うが、自分には分からない。御柴灯の火が消えてから勧進が始まるが、大人は「まだまだ」と言って中々火が消えたのを認めてくれなくて、子供達はやきもきした。昔の勧進は型通りではなく、賑やかに行った。「山の神もみ」と言って、御神像を男子が取り合って我先にと自分の好きな女子がいる家に走って行き、勝手に勧進を行ったり、大人が御神像を奪い去ってどこかに隠したりして、とにかく終わるまで時間がかかった。女性神である山の神がそのもみ合い（奪い合い）を喜ぶということでこぞってやった。勧進には、一番大将の差配が絶対という厳しい規律があった。だから、勧進で集まった金銭を一番大将が全部取ることも出来た。それでもお互いに助け合い、上下関係や規律を守りながら子供だけで勧進を成し遂げることに意味があったと思う。中学3年生の同学年は全部一番大将だったが、宿になる家の子は順位が上だった。勧進は、宿となる一番大将の家から出発し、終わると宿に戻り、勧進で集めたお餅を雑煮などにして神様と一緒に直会した。昔の人が山の神を何故大事にしたかという、やはり生活に必要なもの、薪、焚き付けのスギ葉や枝、食糧（山菜・キノコ・クマ）などを山が恵んでくれたからだと思う。ここは木がないと生きていけない場所だったし、山仕事は危険だから山の神を大事にした。集落で一致団結して助け合って燃料や食糧の確保に励んだ。それがこの集落の伝統。今は生活が山から離れてしまったので、それと比例して信仰心も薄くなってきたと思う。自分は山仕事や狩猟をしているので、山の神への感謝を込めて、12月12日には山の神神社に参拝し、神前にオコゼをお供えしている。山の神は醜女なので、オコゼを見て自分より醜いものがあると喜ぶと聞いている。オコゼは庄内浜には揚がらないので、広島県の水産会社から瀬戸内産を何十年と送ってもらっている（令和6年にお供えしたオコゼは体長15cm程度の「オニオコゼ」で、価格は2尾で税抜き4,752円(写真9・10参照)。」

伊藤さんのお話からは、萩野地区のかつての山の神の勧進は、①参加者の宿での精進潔斎、②御柴灯による神迎え、③山の神の勧進、④神人供食の直会が一連の行事として行われていたことが分かります。これが防犯防火意識の高まりや農林家の減少などを受けて宿に泊っての潔斎や御柴灯、また夜間の勧進が無くなり、令和に入りコロナ禍に見舞われると直会も無くなり、結果として現在の山の神の勧進の姿に至っていると考えられます。伝

統的な山の神の神事でも、旧習を追うばかりでは立ち行きません。時代の要請を受け入れつつ、それでもなお地域の繋がりや共通の価値観を継続しようとする住民の工夫や努力が、現在まで山の神の勧進という神事が繋がっている要因ではないでしょうか。



写真9 瀬戸内産のオノオコゼ（毒がある背びれは切り落とされている）



写真10 12月12日に神前にお供えされた神饌

明治時代以降の近代化は、萩野地区のような伝統的な農村集落が持っていた慣習、しきたり、自然崇拝などの祈りの概念を大きく揺るがしてきました。個人を結び付けていた慣習などの集合意識が弱まり、それを国家が代替し個人を直接管理下に置く体制が指向されるようになりました。宮本常一は、近代日本が非合理として切り捨ててきた集落の慣習やしきたりの中にも、これからの世の中を良くするためのヒントがあると考えました。相互扶助、寄り合い、階梯制などは、集落全体、皆がよくなるための仕組みであり、住民の中に共同体意識を育みます。これらは、個人の目標や夢の達成、多様な価値観、自由意思が尊重され、個人の自由が拡大した結果、近代化以前の社会をまとめていた古い慣習や共通認識が次々と消え去り、個人の孤立化が併せて進展していく現代社会においては、個人を社会に結びつけるための新たな仕組み作りを検討する上で重要な示唆を与えるものです。昔の慣習にただ立ち返るのではなく、萩野地区の山の神の勧進のように、形を変えながらも地域の繋がりや共通の拠り所を用意してくれる伝統行事は、これからの個人と社会の関係性を模索していく中で、そのみで大きな存在意義があります。山の神の勧進には、祈りという目に見えないものへの奉仕・感謝により子供達に豊かな想像力を与え、他者への共感を育む力が秘められています。この民俗行事の心意が子供達に正しく理解され、次代へ引き継がれていくことが重要です。我々林業関係者としても、効率性、多様性、損得、あるいは「自分の夢を追いかける」、「好きなことをやる」などの概念や自由意思が支配する現代の価値観の中で、森林を利用していかに価値を生み出すかという思考に偏りがちですが、日本人が古来持っていた「いただいたら“感謝してお返しする”」という自然への敬意・祈りの感覚を常に持っていたいものです。自然に感謝する精神性が育まれなければ、森林の公益的機能、生物多様性、ネイチャーポジティブ、等々、何となく人間上位を感じさせる価値観で自然を定義づける言葉や概念、こういったものが我々日本人の心の表面を上滑りに滑っていくのではと感じています。

さて、山の神の勧進に込められた祈りのかたちについて、ここで一つ考察を付け加えておきます。今回、勧進に参加した子供達は、防寒対策にウインタースポーツ用のアウターなどを着込んでいましたが、新庄市の北隣にある金山町山崎地区の勧進では、一番大将は蓑（みの）を纏い、笈（おい）に入れた御神像を背負って巡行します。かつての萩野地区の山の神の勧進で子供達が蓑を纏ったかは確認できませんでしたが、小正月などの節目に、仮面を被り、蓑を纏って各戸を訪れる「来訪神」として夙に有名なのは、秋田県男鹿市の「なまはげ」です。来訪神が仮面を被っているのは異界から訪れた証であり、蓑は異界からの旅装や浄衣、また自然崇拝の象徴と考えられます。なまはげは、各戸を訪れて、怠け者を戒め、厄災を祓い、豊作を願います。その年の豊作を前祝いすること、換言すると神様に予め豊作などの幸福を約束してもらうことを予祝と言います。良い言葉を神様から授かり、幸福を引き寄せる言霊信仰が底意にあります。金山町山崎地区の山の神の勧進で一番大将が蓑を纏うのは、勧進がなまはげと同様の来訪神行事の側面を有していることを示しています。

神様を異界からの来訪神とする捉え方は、正月に門松を依り代として玄関に飾り、歳神様の訪れを祝福する現代日本人の慣習にも息づいています。民俗学者、折口信夫は、来訪神に関して「まれびと論」を提唱しました。「まれびと論」は、折口民俗学の核となる概念です。「まれびと」は、異界から稀にやってくる神とも人とも言えぬ存在で、このまれびとに対してのおもてなしや祝詞・寿詞のやり取りから日本の国文学や芸能が発生したと折口は考えました。つまり、短歌や能は神様への「おもてなし」の発展形という位置づけになります。「おもてなし」の精神は、来訪神との関係性を抜きにしては語れない日本人の心の奥底に刻まれた心意と言えるのでしょうか。

山の神の勧進に来訪神の側面があることは、唱え言葉を予祝と解釈できる点にも見出せます。萩野地区の唱え言葉には、前述したとおり各戸の繁栄を祝っている部分があり、訪問により予祝を各戸に授けるという点が、来訪神と共通する山の神の勧進の祈りのかたちです。

続いては、真室川町平岡地区の山の神の勧進について、令和6年の実施状況を見ていきます。

真室川町は、新庄市の北西部に位置し、秋田県と境を接する人口約6千人の町です。町面積の約9割が森林で、古くから林業が盛んです。特に国有林率が高く、森林面積約3万3千haの約8割が国有林です。かつては、国有林で生産された木材を搬出するため森林鉄道が町内を走るなど大いに栄えました。本県の森林面積41万4千haのうち国有林は約3割ですので、それとの比較においても国有林率の高さが際立ちます。

平岡地区は、町役場がある中心市街地から北東方向に約3km離れた金山川沿いに位置し、地区北側の小高い段丘崖の上には里山が形成されています。地区のメインストリートは真室川市街地と金山町を繋ぐ県道34号線で、そこから脇に入った旧道に沿って、里山に抱かれるように集落があります。金山川沿いは水田が拓けており、かつては農林業に大きく依存していたことが窺われます。山の神神社は、里山縁部の集落を見下ろす台地に鎮座しています。隣接して、少し上がった峰部に神明稲荷大明神も祀られています。平岡地区の山の神の勧進は、山の神神社と神明稲荷大明神を掃き清めるところから始まります（写真11・12参照）。



写真11 平岡地区の山の神神社



写真12 山の神の勧進の前に神社参道を掃き清める

2024（令和6）年の山の神の勧進は、4月1日、月曜日、朝から陽光が降り注ぐ晴天のもと行われました。本来の実施日は月遅れの節句に当たる4月3日（旧暦3月3日）ですが、近年は4月1日に実施されています。例年だとこの時期はまだ雪深く朝晩は冷え込みますが、今年は、平地はもとより、山の神神社がある林内にも全く残雪がありません。山の神の勧進は、現在地区に残る唯一の山の神に関する神事です。それでもコロナ禍の影響はここにも及び、令和3・4年の2年間は休止となり、子供達の希望もあって昨年から再開されました。

参加者は、小学1～6年生（4月から中学新1年生）までの男子で、今年は5名が参加しました。6年生が1名おり、一番大将を務めました。巡行には、子供達の男親4名が付き添いました。午前6時に山の神神社の麓に集合した子供達は、まず山の神神社と神明稲荷大明神に参拝します。その後、保護者の助力を得ながら、社祠の中や参道を掃き清め、神棚に奉納されている沢山の御神像の埃を落とします。神棚上段の中央には、女性神の御神像が安置されています（写真13参照）。地区には山の神は女性神との伝承があり、女性は神様がやきもちを焼く

と言って今でも神社に参拝することはありません。御神像は木造で、両腕が欠損しています。右手に鉞らしきものを持っていた痕跡が認められます。左手には宝珠を持っていたかもしれません。一般に認められる山の神信仰への修験の影響を感じさせます。御神像の隣には、「大山祇神社山神三所大権現」と墨書された御神札（木札）も祀られています。神棚下段には、ホオノキで造られた素朴な御神像が一部は立って安置され、多くは横にして積み重ねられています（写真 14 参照）。



写真 13 山の神神社に安置されている御神像



写真 14 神棚下段には奉納された手作りの御神像が並ぶ

大山祇神（おおやまつみのかみ）は、日本書紀、古事記に登場する男神で（古事記では大山津見神と表記される）、山の神とされます。本県美里町にある山神社の御祭神、木花之佐久夜毘売（このはなのさくやびめ）の父神でもあります。神棚中央に女性神の御神像が御座している一方で、大山祇神の御神札も祀られる、一体どちらが御祭神なのか、山の神はどなたなのかという疑問が湧いてきます。答えは・・・、恐らくどちらも山の神なのでしょう。何故なら、日本の神様は、竹を割ったように明確に区別できるものではないからです。日本民俗学の父、柳田國男は、著書「石神問答」（柳田國男，1910）の中で、「現今、諸国の風習として、社宮司（しゃぐじ）、道祖神、山神、荒神、御崎、御霊等、それぞれ別個の神と祭祀致し居り候へ共、よくよく考え候へば、名の末を以て神々の本源を区別することは漸く困難なりと感じ始め申し候」と述べ、日本の古い神様を分類することの難しさを嘆息しています。また、同書の中で、柳田と親交の深かった山中笑は、「富士（山）は当初は山其の物を崇拜せし時代あり。後に大山祇とか木花之佐久耶姫とかになり」と述べています。縄文以前は、山、巖、水などの自然物を崇拜してきた祈りのかたちが、時代とともに変化し、縄文時代に一所に留まらない精霊神が現れ、弥生時代には祖霊神、古墳時代には国家神の概念が積み重なり、更に仏教の伝来、記紀神話の流布、修験の興隆などを受けて、一柱の神様がいくつもの表札を掛けていたり、複数の神様が同じ表札を掛けていたりといった混沌状態が生まれたということでしょうか。これを援用すると、そもそもは山自体を崇拜していた祈りのかたちが、狩猟民の祈りを取り込み女性神となり、記紀神話の広がりにより大山祇神を山の神として勧請し、修験などの影響を受けて山の神の御神像も奉納されるようになり、結果として現在の山の神神社の神棚の在り様に至ったのではと思われました。

神棚下段に積み重なる御神像は、家に男子が生まれた時にその父親が奉納したり、一番大将になった男子が自ら奉納したりしたものです。大きいものは直径 15cm、高さ 30cm 程度で、上部を烏帽子状に尖らせ、その下の凹みに顔を描き、下段には山神、山神三神、三神などと墨書されています（写真 15 参照）。烏帽子は元服の際に被る冠であり、「いっちょ前（かつては数え年で 16 歳）」に達した一番大将が、ここまでの成長に感謝して奉納したのでしょうか。ただ、ここ 10 年程は新しく奉納された御神像はないようで、少し淋しく感じました。勧進で子供達と巡行するのは、奉納された御神像の中から選んだ直径 10cm 程度のやや細めの十二体です。新庄市萩野地区では巡行する御神像は一体でしたが、平岡地区では十二体を束ねて縛り、縄を結わえたものを両腕で抱えて押し戴きます。かつては、奉納された御神像の中から十二体を選んで束を毎年新しく作っていましたが、近年は同じ十二体の「御神像の束」が、やはり山の神の聖なる数字「十二」を背負って巡行します（写真 16 参照）。

御神像の束を抱えた一番大将を先頭に、山の神と子供達の巡行が始まります。各戸の玄関前で子供達は、「おはようございます。山の神来ました」と来訪を告げ、玄関に通されます。一番大将を中央に整列し、「せーの」の掛け声で、「山の神の勸進（やんまのがんみのがんず） 祝ってたもれば にが大将（だいしょう） にんぎり神像（ずんぞう） めーだ めだ」と唱え言葉を唱えます。「にんぎり神像」は十二体の御神像、「めーだ めだ」は参ったの意として、「にが大将」の意味はよく分かりません。当地区出身の子供達の保護者に伺ったところ、「自分達の時代の唱え言葉とは歌詞が変わってきている」と仰っていました。そうした口伝特有の積み重ねがあり、唱え言葉が意味の分からない言葉の羅列になってしまった地区もあります。唱え言葉は1回だけ唱えます。それが終わると、一番大将は応対されている住民の方に「転がしますか？」と声を掛け、頼まれた場合は御神像の束に結わえている縄を巻き付け、縄の先を持って束を床にゴロゴロと転がします。転がすのは、難除け、祓いの意味ではないかと言われています。縄文時代の土偶は一部を欠損して発見されるケースが多いですが、それは身体の悪い部位の祓いを土偶に託し、意図的にその部位を壊したためと考えられています。御神像を転がす所作にも祓いが託されているのかもしれませんが、さて、心得ている住民の方は、予め厚めの玄関マットを敷いていたり、スリッパなどを片付けたりして準備を整えており、その場合は、一番大将は何も聞かずに転がしました。転がさない場合は、玄関に座布団などが用意され、その上に御神像の束を安置し、唱え言葉を1回唱えます。子供達は、最初は1回しか転がしませんでしたが、住民の方から「3回転がすもんだ」と言われ、途中から3回転がすようになりました。年配の方からは、ゴロゴロとうまく転がすと、「ああ、いいなあ」という心からの感嘆が漏れます。御神像の束は2kg程あって重いので、途中で二番大将以下に転がし役を交替しますが、年少の子供はうまく転がせません。それでも住民の方は「ほれ、頑張れ」と声を掛けてその様子を温かく見守ります。そのやりとりは非常に微笑ましく、温かみに溢れ、この行事を大事にしている様子が感じられました（写真17・18参照）。



写真15 住民により奉納された御神像



写真16 子供達と巡行する十二体の御神像の束



写真17 一番大将が御神像の束を転がす様子



写真18 玄関に整列し唱え言葉を唱える子供達

転がした後は、「ごくろうさんでした」、「この後も頑張れ」と労わられ、金銭やお菓子などの供物を受け取り、その家を辞去しました。「あなたはどこの子だ?」、「〇〇のやろっこの息子か。似ているなあ」などの言葉を掛けられることもありました。勸進は、立派に成長した子供達の地区へのお披露目の場でもあります。かつての勸進では供物は米でしたが、今回は米を勸進するお宅はありませんでした。ほとんどが金銭で、額は500~1,000円程度だと思われます。缶ジュースを勸進するお宅もあり、山の神への感謝というより、子供達の労をねぎらう意味が大きくなっていると感じました。頂いた金銭は、一番大将の裁量で分配されますが、今回は勸進終了後に参加者5名が神社の麓で車座になり、一番大将の男親のアドバイスを受けて皆に均等に分配されました。1名当たりの金額は9,000円程度ようです。

先に紹介した新庄市萩野地区の山の神の勸進との大きな違いは、山の神の御神像の東に対して住民の方が礼拝しないことです。御神像の東はゴロゴロと床に転がされるだけで、住民の方が手に取って恭しく拝む場面はありませんでした。そのため、1軒当たりの滞在時間は短く、5分程度でした。平岡地区の山の神の勸進は、平岡上・下区に加え、金山川対岸に位置する漆坊地区へも巡行しますが、今回は上・下区を終えたところで一度休憩しておにぎりなどの軽食を取り、その後に漆坊地区を廻って午前10時頃には全50戸程の勸進を終えました。家から家への移動は徒歩でしたが、少し離れたお宅へ向かう場合は、付き添いの保護者の自動車に乗って移動しました。十二体の御神像の東は、勸進終了後、皆の手で山の神神社に戻されました。以上が、平岡地区の山の神の勸進の実施状況です。

さて、今回の勸進をかつての実施内容と比較すると、いくつかの相違点が散見されました。過去1年に不幸があった家を訪ねない決まりは以前と変わりませんが、今回はそれに加えて、勸進の前にコロナウイルス感染症に罹患した方がいるお宅も巡行しませんでした。死火・産火の忌みにコロナウイルスなどによる感染症も加わった形です。このことは、今までもその時代の背景により一時的に加わったであろう禁忌が想像され、民俗行事はやはり不変ではなく、住民生活とともにあることを改めて実感させられました。

移動の手段も、かつての徒歩が、平成25年には自転車になり、今回は前述したとおり徒歩+自動車+男親による全行程付き添いの形に変化しました。供物である金銭の分配も男親の手伝いがあり、かつての子供達だけの行事という伝統は失われつつあると感じました。

また、更に大きく変化したのは勸進の実施期間です。今回は、4月1日の1日だけで行事が終わりましたが、平成25年は3月31日から4月2日まで3日間掛けて行われていました。もっと以前は、月遅れの節句4月3日と翌4日が勸進実施日で、その数日前から参加する子供達が潔斎するための宿を神社前に小屋掛けし、4月1日頃から子供達の寝泊りが始まったと報告されています。44歳になられる一番大将の父親は、神社前にテントを張って皆で泊ったと仰っており、その時点から数年後の30年程度前に小学校の先生からの注意喚起もあって宿での潔斎が無くなったようです。宿泊が廃止された頃から、一番大将による山の神の御神像の奉納も無くなったとのことでした。宿に泊まって御神像を彫るという機会もまた失われたということでしょうか。平成25年には既に宿での潔斎は廃止されていましたが、子供達は勸進前日の3月31日から準備を始め、麓から神社へ至る踏み跡の除雪や社内の清掃を実施しています。翌4月1日が勸進本番で、朝5時半頃から始め、11時半頃には巡行を終え、宿となる一番大将の自宅に戻って昼食を取り、その日は終了しています。翌日は、前日留守だったお宅と大工や製材所などの木材関係者を廻ります。木材関係者に対しては、勸進の両日に各一度ずつ2回訪問するのが昔からの習わしです。この留守だったお宅への再訪、木材関係者への2度の巡行、そして宿となる一番大将の家での昼食(直会)が今回は無くなっています。留守宅への再訪が無くなったのは、集落全体の幸福を大事にする共同体意識の希薄化、木材関係者への2度巡行が廃止されたのは地区における林業や山仕事の衰退、そして直会ができなくなったのはコロナ禍の影響と推測され、山の神の勸進という伝統行事も、ここ10年の世相を反映し大きく姿を変えてきたことが窺えます。林業が盛んだった真室川町にあって、山仕事の無事や繁栄を祈願するという特有の祈りのかたちが、生活面において山への依存度が少なくなる中で見えなくなったのは、林業関係者として非常に寂しく感じました。

その他に無くなってしまったのは山の神の御柴灯(オサイト)です。戦前は1月12日(旧暦12月12日)に実施していましたが、戦後になって姿を消したようです。同様に、山の神が田の神になる3月16日(旧暦2月16

日)のぼた餅のお供え、田の神が山に戻られる11月16日(旧暦10月16日)のあんこ餅のお供えも今は行われていません。柳田らが唱えた「山の神・田の神循環去来」の概念も、昭和の微かな記憶が残されるのみです。

ここまで、新庄市萩野地区及び真室川町平岡地区で令和6年に実施された山の神の勧進について、内容の変遷や行事の現代的意義について考察してきました。その実施内容には様々な祈りのかたちが見出され、冒頭で「阿修羅のように複雑多岐」と紹介した難解さが多少なりともご理解いただけたかと思います。ここで、山の神の勧進に込められた祈りのかたちについて改めて整理します。まずは、田畑の豊作、山仕事の無事など地区の生業繁栄への予祝や山の神への感謝が、唱え言葉の内容や山の神のお年取り、あるいは誕生日とされる12月12日に実施されている点から見出せます。12月12日という実施日が山の神の神格への感謝に強く繋がる一方で、3月3日に実施する地区では豊作祈願への傾斜が大きいと感じます。鮭川村石名坂地区の山の神の勧進は、かつては旧暦3月3日に実施されていましたが、その日は山の神が田の神となり里へ下りてくる日とされます。勧進でお供えとして地区住民から頂いた米を炊いて直会で黄な粉の握り飯にして食べるなど、神人供食の稲作儀礼の断片も顔を覗かせます。同村下牛潜地区でも、勧進の実施日は旧暦3月3日です。勧進が終わるとやはり黄な粉の握り飯を朴葉(ホオノキの葉)に包んで山の神の祠へお供えします。ご飯に黄な粉をかけて朴葉で包む「朴葉めし」は、田植えが終わった後に畦などで行われる直会、「さなぶり」で食されるものでした。朴葉めしを山の神へお供えする作法には稲作儀礼が投影され、稲作が盛んな地区では豊作への予祝の意味合いが強かったと思われます。なお、下牛潜地区では、かつて、御神像を「鹿の角」と呼ぶことがあったそうです。前々号(第63号)では、鹿踊などの鹿頭の霊力を以て悪霊退散などを祈願する神事について言及しましたが、御神像を「鹿の角」と呼ぶのは、霊力あるもの同士を結び付けたのか、ネリー・ナウマンが著書「山の神」(ネリー・ナウマン、1994)で、「宮崎県椎葉村では、山の神にイノシシの心臓(コウザキ)を献じるが、山の神もまた「コウザキ殿」と呼ばれる」と指摘しているとおり、神の名を憚り供物を以て山の神を暗喩したのか、あるいはまた、古くはオオカミを山の神の使者や山の神と同一視して信仰したように、下牛潜地区では山の神とシカが信仰上の特別な関係性を有していたのか、呼び名に込められた地区住民の心意も興味深い論点の一つです。

さて、論を勧進に込められた様々な祈りのかたちに戻すと、かつての勧進が旧暦3月3日に多く行われていたという事実から、祓えの神事という捉え方もできます。3月3日は上巳(じょうし)の節句で、現在は女子の節句、雛祭りの日です。節句とはそもそも季節の節目となる日で、邪気を祓うための神事が行われていました。山の神の勧進がこの日に行われていたこと、また、勧進で押し戴く御神像を訪れた家の玄関で転がす、あるいは打ち付けるという所作を考え合わせると、季節の節目に各戸を訪れ、疫病や苦難を祓う神事という要素が見出せます。新庄市街地に近い小月野地区では、勧進の実施日は旧暦3月3日でしたが、勧進の際は、御神像が破損するほど土間に強く打ち付けます。壊れた御神像は近くの小川に流していました。この作法は、紙で作った人形(ひとがた)に心身の穢れや災い、病などを移して祓い、川や海へ流す形代流し(かたしろながし)を想起させるものです。

一方で、御神像を地面に打ち付けるという所作には、地霊を鎮めるという意味も込められていそうです。真室川町平岡地区の枝郷、新田平岡地区では、勧進で各戸を訪れた際に御神像で地搗きをしますが、そこには、地霊を鎮めて豊作を祈願する祈りのかたちが見出せます。地搗きと似た意味合いの所作として、子供達が訪れた玄関先で飛び跳ねるというものがあります。戸沢村柏沢地区では、毎年12月7日に「山の神しよいしよい」が行われてきました。柏沢地区は、2020(令和2)年の国勢調査によると、9世帯、人口25名で構成された最上川右岸に位置する小さな集落です。最上地方では最西部に位置し、庄内地方の酒田市に接しています。南側に最上川、北側には出羽山地が迫り、その間の狭い平地に集落と水田が拓かれています。山神社は、集落のやや西側に鎮座しています。令和7年2月に訪れた際はまだ深い雪の中に埋もれ、杉木立の中で静かに佇んでいました。最上川を挟んだ対岸は庄内町清川地区で、幕末動乱期に尊王攘夷派の志士として江戸や京で活躍し、後に新選組の大看板となる近藤勇や土方歳三も在籍した浪士組を主導するなど、維新回天の魁と評される清河八郎の出身地です。「山の神しよいしよい」の際に豆腐汁を食べる直会では、清川地区で買い出しした駄菓子子を宿となった家で販売するなど、柏沢地区は地理的・文化的に庄内地方との結びつきが強いと言えます。柏沢地区の「山の神しよいしよい」は2013(平成25)年時点で途絶えてしまいましたが、非常に独特です。まず勧進を行う際に御神像を持たず、お

賽銭箱を象った木箱を肩から下げて各戸を訪問します。木箱には山の神の依り代となる梵天が立てられます。庄内町京島地区では、大晦日に男子が山神社の御神像を背負い、長い竹製の梵天を持って各戸を訪れる「いっとごしょ」という民俗行事がありました。梵天を持つ点に類似性が感じられます。また、柏沢地区では、各戸を訪れても唱え言葉を発せず、「山の神しよいしよい」と言って玄関先で飛び跳ねる所作を行います。この「跳ねる」という所作は、能や神楽では「地ならし」、「地固め」や、「地霊を鎮める」意味に解釈されます。能の「翁」は、「能にして能にあらず」と言われる神事性の高い別格の祝言曲で、翁（おきな）、千歳（せんざい）、三番叟（さんばそう）の三名の歌舞から構成されます。物語性はほとんどなく、天下泰平や五穀豊穡を祈り寿ぎます。最初、シテ（能の主演）が「とうとうたらし たらしら…」と無意識の感覚でしか理解できないような“異界の言葉”の謡を始め、次に千歳が颯爽と舞います。千歳が舞っている間に翁は御神体そのものとされる「白式尉（はくしきじょう）」の面を付け、翁の神に変身します。面を付けるのは、異界の存在であることを意味します。世阿弥の娘婿、金春禅竹（1405-1470?）は、著書「明宿集（めいしゅくしゅう）」の中で、翁を「宿神」と述べています。宿神は、かつて各地を巡った漂白の芸能集団が信仰した神様であり、東日本では、前々号（第63号）で言及した「ミシャグジ」と同一視されます。ミシャグジの漢字表記が「御社宮司」、「御佐口神」など数あることは同号のとおりですが、「宿神」もその一つです。「御佐口神」の「佐口（さく）」は、古い言葉では「隔絶」の意味に解釈され、隣との間を遮るものとして、柳田國男はミシャグジを「塞の神」と考察しています。ミシャグジを古層に潜める諏訪信仰では、大木の下に石神として祀られていることが多く、天と地のエネルギーが大木を介して循環している、つまり生と死の循環＝再生の祈りがミシャグジに込められています。芸能の神、塞の神、再生の神、ミシャグジは一体いくつ表札をかけているのでしょうか。そして、神そのものの翁は天下泰平を祈り舞います。翁の舞が終わり、翁が退出すると（翁帰り）、次に登場するのが三番叟です。前半は直面（ひためん：素顔）で「揉みの段」を舞い、後半は「黒色尉（くろしきじょう）」の面を付け、面箱持と問答を行った後に鈴を渡され、「鈴の段」を舞います。これが「翁」の一連の進行ですが、後世の芸能に影響を与えたのが最後の三番叟で、舞がダイナミックかつ力強いので、歌舞伎では三番叟に焦点を当て、劇場のこけら落としなどでよく上演されます。最上地方の鮭川村には山形県の無形民俗文化財に指定されている「鮭川歌舞伎」があり、令和6年6月9日に上演された「寿式三番叟」を見学しました。「叟」は訓読みで「おきな」と読み、三番叟というのは三番目の翁という意味です。寿式三番叟は、公演の舞台を「踏み清めるため」、同日の公演の最初に上演されました。直面の二人の舞手が松の垂れ幕の前に登場し、金色の羽織、黒の袴という出で立ちで、厳かでありながらダイナミックな舞を披露しました。水田での農事を模倣する動きが多く登場し、鈴を鳴らして回転しながら片足で舞台を踏んでいくのは地固め、鈴を持つ手を下にして鳴らすのは種蒔き、鈴を上に掲げて鳴らし先程と逆回転するのは稲穂の実り、そして鈴を片手で鳴らしながら何度も方向を変えて足踏みするのは大地を司る神様への感謝を表すと解釈されます。全体が五穀豊穡を寿ぐ舞です。柏沢地区の「山の神しよいしよい」の飛び跳ねる所作が三番叟の地を踏む舞と同様の意味を持つかは定かではありませんが、山の神の勧進が豊作の予祝という祈りのかたちを体現している以上、御神像を地面に打ち付けるといふ所作とともに、土地の精霊＝田の神を鎮めるといふ意味合いを持っていると考えるのが妥当ではないでしょうか。

山の神の勧進はまた、大人の仲間入りをするための通過儀礼、これから集落を担う子供達のお披露目の場という役割も担っています。新庄市黒沢地区では、この行事で一番大将を務めた男子は、程なくして地区の「若連」に入りました。一番大将には、勧進の実施方法や段取り、お供えの分配など様々な権限が集中し、これを子供達だけで見事にやってのけてこそ「いっちょ前」という訳です。かつての勧進は、潔斎するための小屋の造営、御柴灯の柱木となるホオノキの伐出等々、子供達の共同作業が多く、それらを通して集落共通の価値観、不文律、仲間意識などを学ぶ場でもありました。大人は勧進の実施に集落の行く末を重ねて温かく見守る、そういう共同体全体の祈りもこの儀式には込められていたと感じます。

その他にも、山の神の勧進には、新庄市萩野地区のかつての勧進で行われた「山の神もみ」に代表される「山の神が子供達と遊ぶ」行事という側面も見られます。オシラ様への信仰における「オシラ遊ばせ（小正月などに神棚に祀られているオシラ様をおろして新しい服を着せたり、イタコや女兒が手に取って遊ばせたりする行事）」と共通する神様への感謝のかたちでしょうか。オシラ様は、養蚕の神や農業の神として、代々、各戸で祀られてきました。柳田國男は、「オシラ」を蚕の異名と捉え、オシラ様への信仰について、「大白神考」（柳田國男、1951）

という論考を残しています。その中で、3月16日のオシラ様の祭日における祈りのかたちについて、「佐々木君（佐々木喜善。遠野物語の話者）も毎度語って聴かせてくれたことだが、南部領の村々では、春の3月の16日などに、小児がこのオシラ様を背に負うて家から家へ遊び歩く姿を前にはよく見かけたものだという。小児はおそらく最初からの祭主ではなかったろう。古く家の神の信仰がまだ濃厚であった頃には、家刀自（いえとじ）がこの木体を奉戴して遠近の有縁者を勧進して歩くことが、神を怡ばしめ申す大切な作法ではなかったろうか」、また、「家々の児童が、初春の祝棒の祭儀を管掌する風習も本来はその祭の主任であった母なり姉なりの委嘱に基づくもの」と記しています。これらの示唆は、年少の児童が木像を携えて縁ある家々を巡行する祈りのかたちが、本来は家刀自（一家の主婦）が担っていたのではないかと柳田が推論していることを示しています。そして、その祭の式は、山の神の勧進にも共通するものです。山の神の勧進に奉仕するのは穢れの無い男児のみで、女性は女性神である山の神に嫉妬されるので参加しないという伝承がこの神事には伝わっていますが、柳田が述べるように、本来は家刀自が奉仕するものだったとすれば、新しい観念、例えば、「屋外の作法や唱え言は、身だしなみある女性は憚るべき」という考え方がいつの頃からか強くなり、主宰者が家刀自から男児に置き換わり伝承も書き換えられたということになります。先述したとおり、山の神の勧進の始まりを示す文献資料がないため、事の実態は不明と言わざるを得ませんが、この神事を俯瞰すれば、様々な観念・要素の積み重なりがあることは明白とだけここでは述べておきます。山の神の勧進とオシラ様信仰には、加えて、御神像の形状にも共通性が認められます。オシラ様の御神像は、クワノキで造られた馬頭と姫頭の2体1対が一般的ですが、頭部が鶏形や烏帽子形のものもあります。真室川町平岡地区の山の神神社に奉納された御神像に、上部を烏帽子形に尖らせたものがあることは前述したとおりで、烏帽子形という形状の類似性は、この2つの祈りのかたちが深いところで繋がっているのではという直感を覚えさせます。来訪神へのおもてなしを基底に潜める「山の神もみ」と「オシラ遊ばせ」の「神様と遊ぶ」という作法の共通性は、我が国の様々な祈りのかたちが各々独立独歩で現在の姿に辿り着いたわけではなく、仏教や修験など外部の影響を受けつつ、相互に関連し合いながら多様なかたちに派生していった過程を追思させます。

鮭川村京塚・府の宮地区では、勧進を「山の神の御法楽」と呼びます。「御法楽」は、神仏が教えを修め、自ら楽しむという意味です。本質的には、神仏のお年取りなどに行われる巡行神という解釈もできそうです。

山の神の勧進に小正月の来訪神の一面があることは先述したとおりです。小正月における来訪神行事に関して付け加えるとすれば、本県には「山の神の勧進」に相当する神事は確認できませんが、かつて「ちゃせご」という民俗行事が広く行われていました。1月15日の小正月に、子供達が「あきの方から”ちゃせご”が来ました」と唱えて集落を廻り、各戸ではあき（吉方、恵方）から来訪した福の神（子供達）にお供えして恩恵に預かるというものです。ここでも、子供達による来訪神行事という点に、山の神の勧進との類似性が認められます。先述した戸沢村柏沢地区では、ちゃせごと同様のフレーズ「あきの方から福の神が来た」と唱えて正月に若者が各戸を訪れ、福俵を投げ込み住民からお供えを頂く行事、「福俵投げ」が行われていました。山の神の勧進については、山形県から遠く離れた岐阜県や三重県で同様の名称や類似する内容の民俗行事があったことを前出「報告書」が伝えています。地理的に離れていても共通する祈りのかたちが見出せたり、生活環境や時代背景の変化、あるいは複数の祈りが積み重なることで実施内容に相違が生まれたりする点に、民俗行事の深遠さを感じます。山の神の勧進には重層的な祈りのかたちが込められています。この民俗がどこで生まれ、どのように流布し、いつから最上地方に定着したかは定かではありませんが、はるか以前から存在した祈りのかたちが、変化を受け入れながら時代を積み重ね、例えば江戸時代に流行した伊勢神宮へのお陰参りなど庶民の広域移動に伴い各地に一定の纏まりをもって伝わり、最上地方では特有の山の神への信心深さや神室修験の行者・山伏などの活躍も相俟って体系化されるとともに、様々な祈りや祭も習合して、「山の神の勧進」という複雑多岐な顔を持つ行事に至っているのではと感じました。コロナ禍を経て行事の簡素化が進展している現在、細くなった紐を辿りながら行事に込められた心意が明らかにされ、次の世代へ引き継がれることを願ってやみません。

最後に、山の神の勧進とホオノキの関係性に言及し本稿を結びます。真室川町平岡地区では、山の神神社に奉納されている御神像がホオノキで造られていることを先に紹介しました。隣接する新田平岡地区や町中心部に近い新町地区でも御神像はホオノキ製です。数ある里山広葉樹の中で、何故ホオノキが選ばれたのでしょうか？

ホオノキは、「日本の野生植物木本」（平凡社）によると、モクレン科モクレン属の落葉高木で、大きいものは樹高 30m、直径 1m 以上に達し、日本各地に広く分布しています。葉は大型で、枝先に互生して付きますが、7～10 枚程度が車輪状に広がって付いているように見えます。

葉形は鶏卵を逆様にしたような倒卵形で、長さは 20～40cm、幅は 10～25cm に達し、山中でも特に目立ちます。似た形状の大型葉を持つ木にトチノキがありますが、トチの葉は周囲に鋸歯があるためギザギザしています。ホオノキの葉、朴葉（ほおば）は鋸歯がなく、平たくて素直な葉です。葉の付き方もトチノキは掌を広げたような掌状複葉という形状を示しますので見た目では区別できます。樹皮は灰白色で目立つ特徴はないので、展葉期は葉の大きさや付き方、落葉後は長さ 3cm 以上の大型の冬芽で樹種を同定するのがよいでしょう（写真 19～22 参照）。

ホオノキは、万葉の昔から人と様々な関係を結んできました。奈良時代末期に成立した我が国最古の歌集、万葉集では、恵行法師が、「わが背子が 捧げて持てる ほほがしわ あたかも似るか 青き蓋(きぬがさ)」と詠んでいます。「あなたが日覆いと持ってくださいのホオノキの葉 (ホオノキの葉) は、まるで高貴な方の青い蓋みたいですね」という意味です。それを受けて大伴家持は、「皇神祖(すめろぎ)の 遠御代御代 (とおみよみよ) は い布(し)き折り 酒(き)飲みきというそ 此の厚朴(ほおがしわ)」と唱和し、「昔はホオノキの葉を盃にして酒を飲んだことだね」と、古の雅な振る舞いを懐かしんでいます。ホオノキの葉は「ほほがしわ」と詠まれています。「ホホ」は包(ホウ)を表し、何かを包むという意味です。「カシワ」は、「炊(か)しく葉」であり、併せると、「ほほがしわ」は「煮炊きしたものを包む葉」となります。ホオノキの葉、朴葉は良い香りがするとともに抗菌作用があるため、昔から食べ物を包むために利用されてきました。現在でも、朴葉寿司や朴葉味噌は、長野県や岐阜県の郷土料理として伝承されています。採ってきてすぐの朴葉で冷蔵した御飯を包み、電子レンジを用いて温めなおすと、艶やかな青葉に包まれた爽やかな香りのする御飯が出来上がります。視・嗅・味覚が刺激されとても美味しく感じます。

日覆いや食べ物・飲み物の器などに利用された葉とともに、ホオノキは材も非常に優秀です。比重が 0.5 しかなく、木材としては軽軟なため加工が容易です。高級炭の代名詞、ウバメガシは比重が 1.1 もある重くて堅い木ですが(カシは“堅し木”)、それと比較すればホオノキの軽軟さがよく分かります。一方で、材は均質・緻密で狂いが少なく、美しいクリーム色です。中心部(芯材)はやや淡い緑色です。材質の特徴を活かして建具、彫刻材、版木、下駄歯、食器、「杓子(しゃくし)」など、多用途に利用されてきました。金属に触れても錆を発生させないため、アイヌは矢筒、刀の鞘、槍の柄などをホオノキで作っていました。杓子の材料となるのは興味深い点で、言葉の重なりから「ミシャグジ」を連想させます。杓子を玄関に祀り、「魔除けの飯べら」とする風習もあります。杓子をしめ縄と同様の結界と解するのであれば、塞の神、ミシャグジと託された祈りが重なります。ホオノキは後述するように霊木です。ホオノキ=杓子=ミシャグジという三者の霊威の繋がりには、かつての祈りのかたちの連想的な広がりを感じます。



写真 19 ホオノキ母樹林 (林業技術総合センター)



写真 20 輪になって枝先に付くホオノキの葉 (朴葉)



写真 21 大きく平たい素直なホオノキの葉(全長 40cm 弱)



写真 22 灰白色のホオノキ樹皮

私は以前勤務した職場で、小学生に木材を利用してコースターを作ってもらう機会があり、その材料にホオノキを選びました。3月に当センターの有用広葉樹採種園で径10cm程度のホオノキの枝を伐り、すぐに厚さ8mmに輪切りしました。材は美しいクリーム色で、表面は平滑、油脂も少ないのでアクリル絵具がよく載ります。子供達には、表面に鳥の絵を描いてもらいました(写真23・24参照)。

唯一心配だったのは、伐採時期が3月と遅くなったため、ホオノキが展葉に向けて水を吸い上げ始めているのではないかということでした。材の水分量が多くなると、乾燥過程で収縮し割れが生じたり、カビが発生したりします。特に厚さを8mmに加工したため急速に乾燥する可能性があり、いくつかは割れが入るだろうと覚悟していました。ところが、ホオノキは評判通りの緻密さを発揮し、若干カビが生えることはあったものの、割れは皆無でした。改めて、ホオノキ材の優秀さを実感しました。

ホオノキ材は、近年の広葉樹良材の品薄感もあって、高値で取引されています。2024(令和6)年12月7日に福島原木センターの歳末特別市で取引された長さ3.2m×直径42cmのホオノキは、1㎡当たり3万9千円の値を付けました。2025(令和7)年2月20日に岩手県森林組合連合会盛岡木材流通センターが開いた共販では、国産広葉樹材の引き合いが堅調で居所高が続いていたため、長さ2.2m×直径40cmのホオノキが1㎡当たり5万8千円の値を付け、銘木級とは言えないその他のホオノキ材も軒並み3万円台後半で取引されました。代表的な建築用材のスギ4m中目材(なかめざい:末口径20~28cmの丸太)は1㎡当たり1万4千円前後ですから、良材とはいえ破格の値段です。こうした広葉樹市場の活況を受けて、富山県森林研究所ではホオノキ材の建築用材利用を目指して、里山林における更新技術の研究が進められています。

ホオノキは、葉・材以外にも、樹皮(厚朴)が鎮痛、鎮咳、健胃の漢方薬になり、1kg当たり100円程度で取引されているようです。種子も同様に薬用にされることがあります。ホオノキは、葉・材はおろか樹皮・種子に至るまで余すことなく利用されてきた人にとって非常に重要で身近な木です。



写真 23 ホオノキコースターの断面



写真 24 小学6年生が作製したコースター

このようなホオノキが、子供達により伐出・加工されて山の神の御神像に彫り上げられたり、御柴灯の柱木となったりするのは、木の特徴を深く理解し使い分けていた昔の人々にとっては至極自然なことと言えます。御神像にホオノキが用いられた理由の一つがその軽軟・緻密な材質に求められるのは間違いないとして、ホオノキには、それ以外にも選ばれるべき理由があります。

ホオノキは、先述したとおり、稲作儀礼と深い繋がりががあります。三重県津市近郊では、田植えのサビラキ（早苗を植え始めること＝早苗開き）の日の昼食には、その家の主人が、手に持ったホオノキの小枝を頭上にかざして田に行き、早乙女達はその葉を1枚1枚ちぎりとして、この朴葉に御馳走を盛り取って食べるという民俗がありました。ホオノキの枝を依り代として田の神を水田におろすとともに、神様と一緒に御馳走を囲む神人供食の稲作儀礼と考えられます。倉田悟は、著書「樹木と方言」（倉田悟、1962）の中で、家の主人がホオノキの小枝を頭上にかざす姿を大伴家持に重ね合わせ、万葉の昔を偲んでいます。また、田植えの際、朴葉に御飯や御馳走を盛って食べる風習は、東北から山陰に至る日本海側で特に多いとも述べています。真室川町の旧安楽城村では、「小昼に黄な粉の握り飯やワカメをまぶした握り飯などを朴葉に包んでいく」と紹介されています。新庄市萩野地区の伊藤好一さんからは、「昔は田植えの後はサナブリをやったもの。豆っこ餅（黄な粉餅）を朴葉に包んで食べた。何故豆っこ餅かと言えば、”まめに働く”、”魔を滅する”ということだと思ふ」とのお話を伺いました。ホオノキ・朴葉は、神人供食の稲作儀礼に欠かせないものでした。

ホオノキは、日本各地の里山で見られる木なので、地方名が沢山あります。「樹木大図説」（有明書房）に掲載されている地方名をいくつか抜き出すと、ホオノキ、別名「ホホガシワ、ホホカシワノキ、ホホ、ホホバノキ・・・フウノキ、フウ・・・ハンノキ、サンバイ、サンバイシバ、プシニ、ポシニ・・・」とあります。最後の「プシニ、ポシニ」はアイヌ語で、「矢筒の木」という意味です。アイヌは材の利用方法からホオノキを命名していたことが分かります。狩猟採集を通して自然との関係を深く取り結んでいたアイヌらしい命名であり、一方で、大きな葉で包むことに着目した古の万葉人との対比もまた鮮やかです。更に、ここで注目すべきは「サンバイ、サンバイシバ」の二つです。

広島県北広島町に、「壬生の花田植」というユネスコ無形文化遺産に登録された田の神に豊作を祈願する民俗行事があります。中国地方には、太鼓を叩き、笛を鳴らして田植え歌を唄いながら大勢で田植えをし、豊作を祈願する「はやし田」、「田はやし」というものがあり、その中でも「壬生の囃し田」は、大地主が田植えの終わりに大勢の人を集め、豪華な花鞍を付けた飾り牛が練り歩き、太鼓や笛の音に合わせて早乙女が苗を植える華やかさから、「花田植」と呼ばれるようになりました。この花田植の指揮を執るのが「サンバイ」です。漢字では、「三拝」、「三祓」、「三把」などと表記されます。中国地方では、田の神のこともまた「サンバイ」と呼びます。花田植は、サンバイに田の神が降って行われる稲作儀礼です。サンバイは、竹を割って作ったササラを打ち鳴らして太鼓や手打鉦の囃し方を指揮し、「四万八声」と言われる沢山の田植え歌を唄って花田植を操ります。古くは「三番叟」とも呼ばれていたそうです。能の祝言曲「翁」に登場し、五穀豊穰を祈念するために舞う黒色尉の三番叟は、我々に農事を教えるために異界から来訪する三番目の翁で、我々の遠い先祖かもしれません。サンバイの語源は不明ですが、田の神を水田におろす「水口祭」などにおいて、「三把の苗」をお供えたことに由来するなど諸説あります。サンバイは田の神であり、中国地方にはホオノキをサンバイと呼ぶ地域があります。広島県北部では、御飯に黒豆やえんどう豆を混ぜて握り飯を作り、朴葉で包んだものも「サンバイ」と呼び、サナブリで神人供食されました。ホオノキは田の神が宿る木であり、また田の神そのものとも言えます。そういう木への信仰が、真室川町平岡地区などの御神像にホオノキが用いられたもう一つの理由ではないでしょうか。

翻って、真室川町の山の神の勧進に再度立ち返り、改めて戦前の行事内容をもとにホオノキとの関係性を紐解いてみます。真室川町新町地区では、行事日は月遅れの節句4月3日でした。勧進で押し戴く御神像は、ホオノキを山から伐り出して男女一対を造り、毎年神社へ奉納していました。勧進では、一番大将は御神像とともにホオノキで作った旗竿を持ち巡行しました。竿となるホオノキは先端の芽を少し残します。旗竿はすなわち山の神の依り代でしょう。神様は木の先端に宿ります。先端の芽を残すのは、ホオノキの竿が山に生えている状態にあることを模しています。山の神を田の神として各戸に降ろしていくのが、勧進に込められたかたちとは言えないでしょうか。宮崎県椎葉村の初山儀礼では、山から伐り出した若木の梢端の枝葉を残したものをセビと呼び、山

の神が依り付いたセビを新年に各家の庭先に立てて山の神を迎え入れます。また、小正月を前にそのセビの梢端だけを伐り、苗代田に持って行き「鋤入れ」を行うという風習もあります。山の神を家から田に降ろし、田の神として迎え入れる儀礼と解釈されます。新町地区の旗竿には、このセビの初山儀礼や先述した三重県のサビラキにおける家の主人がホオノキの小枝を頭上にかざして田に神様を降ろす民俗との共通の心意が感じられます。新町地区では、山の神の社祠を毎年建て替え、勸進の前に小屋掛けしていました。これも社に常駐せず去来するカミという古の山の神の概念や、伊勢神宮の式年遷宮における常若の思想（古い社を新しくすることで永遠を保つという考え方）を古層に秘めているように思えます。勸進前日の宿に泊っての潔斎、勸進が終わった後の小屋掛けした社祠での直会など、新町地区の山の神の勸進にはこの神事の古態が垣間見え、御神像や旗竿に山の神、そして田の神が宿るホオノキを用いている心意も時を越えて伝わってきます。伊勢神宮の御神体は、三種の神器の一つ、「八咫鏡」ですが、そもそもは本殿を貫く「心の御柱（しんのみはしら）」が御神体だったという見解があります。心の御柱は、本殿中央に突き刺さる1本の掘立柱で、天地を貫く、天地と繋がるというのが本義です。柱は木できています。神様を数でお呼びするときの単位は「柱」です。柱への信仰は木への信仰です。ホオノキという古から人と大切な関係を取り結んできた木、稲作儀礼と結びついた大事な木を、神様として敬うという祈りのかたちが、御神像をホオノキで作ることの心意なのではと感じています。

田の神＝ホオノキと山の神の勸進の関係性が直接的に分かる事例として、もう一つ、新庄市赤坂地区における勸進の唱え言葉を紹介します。赤坂地区の勸進は、旧暦12月12日に行われていました。子供たちはマダの木（シナノキ）で作った蓑を着たといい、来訪神の要素が顕現しています。赤坂地区の唱え言葉は、「やまのかみのかんじん てのごんげでさんばい さんばいずつのじゅうろっばい」というものです。「て」は人手、やり手などその人を指す別称、「ごんげ」は神仏が仮の姿になってこの世に現れることと解すると、前段は「山の神の勸進に来ました。山の神が田の神に姿を変えて来ました」と意識されます。但し、後段は解釈が困難です。「さんばいずつ」はサンバイ＝田の神が転じて、「3杯」や「3拝」になっているのか、仮にそうだとすると最後の「16」は3で割り切れる数字ではなく、どうして「16」なのか、真室川町平岡地区や新町地区では、3月16日（旧暦2月16日）は山の神が田の神になる日とされ、「16」は循環去来する山の神・田の神にとって特別な数字であることは間違いありませんが、言葉の解釈にはやはり首を傾げざるを得ません。また、赤坂地区は、新庄市北部の国道13号線沿いに拓けた水田地帯であり、田の神への信仰が篤いのは想定される場所ですが、中国地方や新潟県佐渡島で用いられたサンバイという田の神の異称が、最上地方の数ある山の神の勸進の中で同地区の唱え言葉にのみ出てくるのも不思議です。サンバイが唱え言葉に出てくることの意味は、循環去来や稲作儀礼との関連が示唆され非常に興味深い点であり、後段の解釈と併せて、更に資料を収集し、今後も分析を進めていきたいと思えます。

今回は、山形県最上地方で行われている山の神の勸進について、行事内容の歴史的変遷や現代的意義、行事に込められた古層の心意、ホオノキとの深い関係性などを考察しました。調査箇所が2地区に留まったため、重要な要素の見落とし感が相当あることは否めません。今後も全体像の把握に努め、各地区の相違点を細かく分析しつつ、林業・木材産業との関連や次代へ引き継ぐべき祈りのかたちを見出していきたいと思えます。

今回の調査では、行事内容の簡素化が進み、先人がこの行事に込めた心意がかなり見えなくなっていました。これを残す必要があるのか、残して何になるのかというのは哲学的な問いにもなると思いますが、古の心意は我々の心に刻まれた拠り所であり、自己同一性（アイデンティティ）の源になると感じています。それを記して本稿を結びます。

なお、末筆ではありますが、今回の山の神の勸進の現地調査では、新庄市教育委員会 新庄ふるさと歴史センター 主任（学芸員）川田健介様、真室川町教育委員会教育課 社会教育指導員 大友寿美代様に、調査全般の調整・指導を賜りました。また、新庄市教育委員会教育総務課 課長補佐 齋藤一成様、伊藤建築 代表取締役 伊藤好一様には、山の神の勸進の実施内容や歴史的変遷などについて貴重なお話を伺いました。新庄市萩野地区及び真室川町平岡地区の山の神の勸進に参加した子供達、保護者・地区住民の皆様には快く調査に協力していただきました。ここに記して、深く感謝申し上げます（肩書は調査当時のもの）。

【引用・参考文献】

- 山形県教育委員会：最上地方の山の神の勧進（平成24・25年度 最上地方の山の神の勧進調査事業報告書） 山形県教育委員会 2014
- 菊地和博：東北学 Vol. 10 「山の神の勧進と男子の成長祈願」 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2004
- 柳田國男：柳田國男全集第7巻「鹿の耳」 463-482 筑摩書房 1998
- 柳田國男：柳田國男全集第15巻「石神問答」 7-200 筑摩書房 1990
- 柳田國男：柳田國男全集第15巻「大白神考」 201-419 筑摩書房 1990
- 山形県HP 山形県内市町村ページ：<https://www.pref.yamagata.jp/020026/kensei/information/clink.html>
- 山形県HP 令和7年度最上地域の概況：<https://www.pref.yamagata.jp/314001/soumu/r7gaikyou.html>
- 折口信夫：古代研究Ⅰ 民俗学編1 角川ソフィア文庫 2016
- 諏訪春雄：折口信夫を読み直す 講談社現代新書 1994
- 宮本常一：忘れられた日本人 岩波文庫 1984
- ネリー・ナウマン著，野村真一・檜枝陽一郎訳：山の神 言叢社 1994
- 佐々木高明：山の神と日本人 洋泉社 2006
- 中村雅之：能の名曲60選 誠文堂新光社 2017
- 倉田悟：樹木と方言 地球出版 1962
- 吉野正美ほか：万葉集の植物 偕成社 1988
- 川尻秀樹：読む植物図鑑 社団法人全国林業改良普及協会 2007
- 湯浅浩史：植物ごよみ 朝日新聞出版 2004
- 佐竹義輔ほか：日本の野生植物 木本 平凡社 1989
- 上原敬二：樹木大図説 有明書房 1959
- 伊東隆夫ほか：日本有用樹木誌 海青社 2011
- 令和6年12月16日付け及び令和7年2月26日付け 日刊木材新聞
- 農文協編：季刊地域第60号 農山漁村文化協会 2025

【仙台地方振興事務所林業振興部 更級 彰史】

◎ツキノワグマの仙台市街地出没から見えてきたこと

今年度は、ツキノワグマの出没（目撃）が多発した一年になりました。本県のツキノワグマ出没件数は、対前年比 4.4 倍となる過去最多の 3,524 件を数えました（令和 8 年 2 月 24 日現在）。前回の大量出没年である令和 5 年度の出没数 1,357 件と比較しても約 2.6 倍となる異常な多さです。ツキノワグマは、通常 11～4 月頃まで 5～6 ヶ月間冬眠しますが、今年度は 12 月以降も 312 件の出没があり（対前年比 4.3 倍）、冬季に入って出没が続いたことも大きな特徴でした。捕獲数は対前年比 4.1 倍となる 433 頭となり（令和 7 年 11 月末現在）、本県が第四期ツキノワグマ管理計画で定める捕獲上限数 470 頭に迫る過去に例を見ない数値となりました。市街地への出没も相次ぎ、特に令和 7 年 12 月 22 日～27 日には、仙台市外縁から中心部にかけてツキノワグマが継続して目撃される憂慮すべき事態が発生しました。本稿では、仙台市街地におけるツキノワグマ継続出没を糸口に、出没行動の特徴や被害防止対策について考察します。

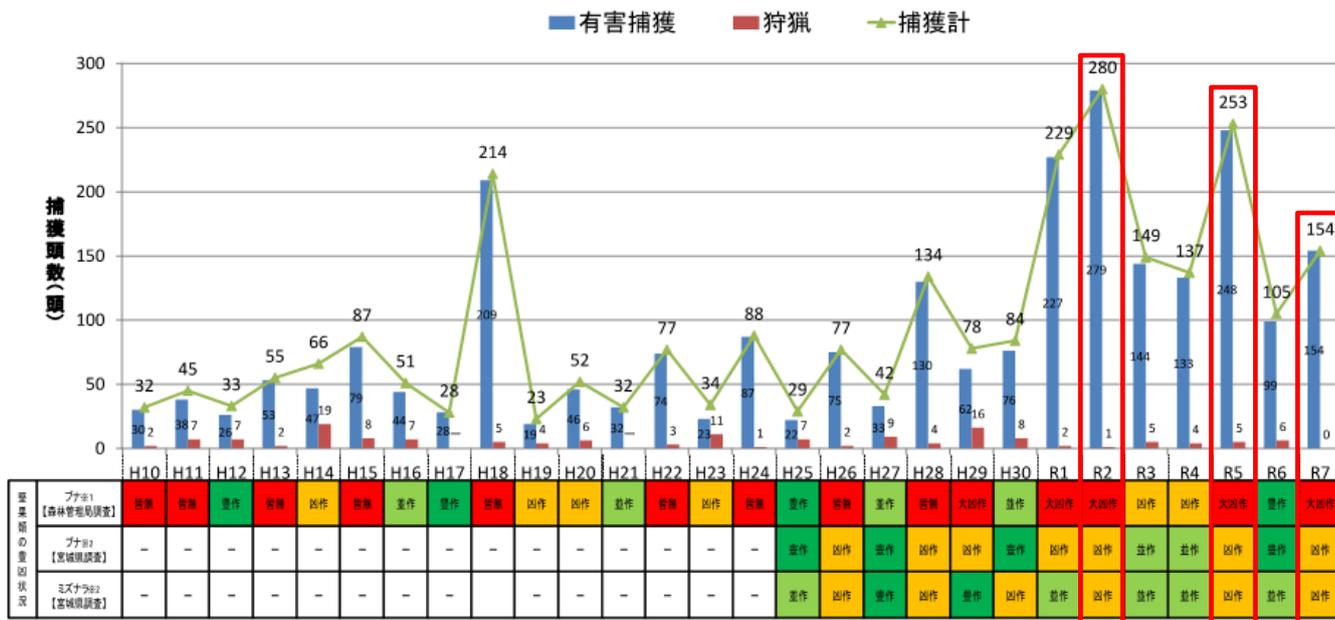
まずは、今年度、ツキノワグマが大量出没した主な要因を 3 点に分けて説明します。

宮城県自然保護課のツキノワグマ個体数調査によると、県内には 3,380 頭のツキノワグマが生息していると推定され（中央値、カメラトラップ法）、令和 3 年度調査の 3,629 頭をピークにやや減少したものの、長期的には増加傾向にあります（宮城県自然保護課，2024）。令和 6 年 4 月には、「生息数が著しく増加、又は生息域が拡大している鳥獣」として、「第二種指定鳥獣（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 1 条の 3）」に指定されました。大量出没の遠因には生息数の増加が挙げられ、中山間地の生産活動（農林業）の低下と相俟って生息域が東北自動車道を越えて東側平野部まで拡大したり（日本クマネットワーク，2014）、大量出没年に緩衝地帯（荒廃した里山など）まで進出した個体がある場所をすみ処としたりした結果、住宅地とツキノワグマの生息域が近接し、容易に住宅地まで現れるようになったと考えられます。但し、県内でツキノワグマの大量出没があった令和 2 年度と 5 年度の捕獲箇所データの比較からは、捕獲メッシュ数（県内を 5km 四方の枠に分割した数）はほぼ同数で、そのうち約 64%が重複していたことから、近年における明確な生息域拡大傾向は支持されない結果となりました。

2 点目としては、過去の大量出没年に人里へ下りた個体が、人の生活圏に栄養豊富な食料（柿・栗・野菜・果物・生ゴミなど）があることを学習し、繰り返し出没するようになったと推察されます。

最後に 3 点目は、落葉広葉樹林帯の奥山におけるツキノワグマの主要な食料源であるブナ及びミズナラの実の豊凶と大量出没の関係性です。前年の令和 6 年は、ブナは豊作、ミズナラは並作でした（宮城県自然保護課調査、図 1 参照）。そのため、秋口にツキノワグマの食料が豊富にあったことから、雌グマは良好な栄養状態で冬眠に入り、出産も順調だったと考えられます。一方で、令和 7 年は子グマが多く生まれるとともに、ブナ・ミズナラがともに凶作となったため、初夏からの餌不足が秋口になっても解消されず、本来のすみ処である森林区域で深刻な食料不足が生じたことから、新たな餌場を求めて人の生活圏へ大量に進入したと考えられます。前回の大量出没年の令和 5 年度は（出没数 1,357 件）、前年のブナ・ミズナラが両種ともに並作、当年は両種ともに凶作となり、ブナ・ミズナラの豊凶推移とツキノワグマ大量出没に今年度と同様の関係性が認められました。ブナ・ミズナラが両種ともに凶作になると、ツキノワグマが餌不足に陥り、人里へ出没しやすくなると考えられます（水谷瑞希ら，2013）。当事務所では、仙台市西部の泉ヶ岳山麓や山形県境の二口林道沿いでブナ・ミズナラの豊凶調査を実施しましたが、何れの場所もほとんど実が成っていない状況でした。林業者からは、「今年は餌がないから山にクマがいない」という話をしばしば聞きました。ツキノワグマの食料事情において、森林における木の実の不足は想像以上に深刻な打撃だったと考えられます。

今年度は、以上の 3 点が重なり合って影響が増幅された結果、ツキノワグマの大量出没に至ったと想定されます。



※令和7年度の捕獲頭数は9月末現在

図-1 ツキノワグマ捕獲頭数と堅果類豊凶調査結果の経年変化(宮城県自然保護課ホームページ)

続いて、仙台市街地におけるツキノワグマ出没事案について掘り下げていきます。事案の概要を表-1に示します。本件のツキノワグマに関しては、個体の同一性や移動ルートに不明な点が残るものの、ここでは同一個体の出没と仮定し話を進めます。また、出没地点を時間順に結んだ線を移動状況として図-2に示します。

表-1 ツキノワグマ継続出没事案の概要

項目	内容
出没(目撃)期間	令和7年12月22日~12月27日
出没(目撃)件数	24回
出没場所	仙台市街地北東部(仙台市泉区・宮城野区・青葉区の3区間を移動)
出没個体	体長1m以上の成獣、性別不詳
出没地点間の総移動距離	30.6km
被害状況	12月22日に宮城野区岩切3丁目の民家でフェンスを破壊される被害が発生。農作物等の食害、人的被害はなし。

本件は、表-1のとおり、体長1m以上のツキノワグマ成獣個体が、12月22日16時00分に仙台市郊外の七北田川河川敷(泉区市名坂)で確認されたのを皮切りに、徐々に仙台市中心部への進入を開始し、27日まで住宅街、商業施設駐車場、幹線道路沿いなどで出没を繰り返した事案でした。

県としては、ツキノワグマが住宅街などに現れたことから、住民や通行人に人身被害発生への恐れがあると判断し、まずは12月24日に、宮城県猟友会仙台東支部に対して、最初の出没地点に近く糞などの痕跡が確認された七北田川河川敷への捕獲用箱ワナの設置を許可しました(図-2の赤丸○箇所参照)。七北田川は、仙台市西部の泉ヶ岳を源とする延長45kmの2級河川で、今年度は川沿いでツキノワグマの出没が多発し、多くのツキノワグマが移動経路として利用したと考えられます。本件のツキノワグマも本来の生息域から七北田川に沿って移動し、宮城野区岩切付近で人の生活圏への進入を開始した可能性が示唆されます。



図-2 令和7年12月22～27日に仙台市街地に繰り返し出没したツキノワグマの移動状況

さて、宮城県猟友会仙台東支部によって最初の箱ワナが設置された訳ですが、ツキノワグマは予想に反して七北田川を離れ、片側2車線の国道4号線を越えて、南西方向の中心市街地に向かって移動したため、この箱ワナによる捕獲は空振りに終わりました。24日4時15分には商業施設駐車場に入り込み警察が警戒監視する事態になりましたが、ツキノワグマは包囲網をくぐり抜け、24日22時40分にはJR東仙台駅から直線距離で約400mの燕沢公園に達しました。ツキノワグマは線路に平行する幹線道路の県道8号線沿いに移動を続け、25日23時30分には宮城野区幸町にある宮城県仙台土木事務所付近に出没し、いよいよ仙台市中心部に迫ってきました。この後は複数の移動経路が予想されましたが、同土木事務所の北西約700mに約3haの与兵衛沼公園があることから、同公園へ移動すると予測し、園内への箱ワナ設置を12月26日に許可しました(図-2の赤丸○箇所参照)。しかしながら、ここでも目撃見がはずれてしまい、ツキノワグマは与兵衛沼公園を素通りし、26日22時00分には、同公園の西方約2.2kmまで移動し、仙台市を東西に横断する梅田川沿いの固定カメラで姿が確認されました。その後は梅田川を離れ、住宅街を北上します。水の森公園の南端に現れた後、27日3時30分には仙台市北部の泉区長命ヶ丘南緑地付近に達しました。ツキノワグマが最後に目撃されたのは27日21時00分で、長命ヶ丘南緑地からほぼ真東へ2.5kmの高柳川沿いでした。高柳川を約2.3km下ると、ツキノワグマが最初に現れ、生息域からの移動に利用したと考えられる七北田川です。この後は目撃情報がないため、ツキノワグマは七北田川沿いの河川敷を移動して本来の住み処へ戻ったと考えられましたが、移動ルートはあくまで推測であり、真相は藪の中です。

ここまで、一連のツキノワグマ出没状況を簡単に振り返りましたが、ここから見えてきたことがあります。

1 昼間(6時～16時)の目撃情報がない!

ツキノワグマは薄明薄暮性と言われていますが、危険(人目)を避けるため、夕方から夜間に移動し、日中は川沿いや公園の茂み、人家の倉庫裏などに隠れていたと考えられます。

2 これだけ目撃されているのに人的被害がない!

ツキノワグマは、人間と同様に個性豊かな動物です。勇敢な雄グマがいれば、無邪気な子グマ、臆病で慎重な雌グマもいます。今回出没した個体は、人間との接触をできるだけ避けようとしつつも、人に遭遇したり自動車のライトで照らされてもパニックになることなく行動できる慎重で思慮深い性格の持ち主と感じました。

3 冬眠しない個体がいる！

今年度は、12月に入ってもツキノワグマの目撃情報が多く寄せられました。冬期でも餌がある場所を学習したり（例えば住居近くの生ゴミや畑の放棄野菜）、餌不足で秋に栄養を蓄えられなかったり、あるいは親グマが捕獲されてしまい残された若グマが冬眠の仕方を教わらなかったりして、ツキノワグマが冬眠しない可能性が示唆されています。

4 山に食料がないなら市街地へ行くのも厭わず！？

今回、市街地に進入した個体は、昼間の目撃がないことから人との遭遇を恐れていたと考えられますが、それでも市街地中心部まで進入したのは、迷い込んだとも考えられますが、新たな餌場を開拓する意思があった可能性も示唆されました。

5 移動のメインルートは河川・水路・公園緑地！

出没地点を結ぶと、ルート上には河川や水路沿いの茂み、公園緑地など、市街地とはいえずツキノワグマが身を隠して移動できる場所が浮かび上がります。例えば、12月24日5時15分の目撃箇所から次の目撃箇所、12月24日22時40分の燕沢公園の間には、大堤公園から続く水路沿いに緑地帯があり、ツキノワグマは茂みに身を隠しながら移動したと想定されます（図-3参照）。今回出没した個体が頻繁に利用したと考えられるのは、JR仙山線及び仙石線に沿って市街地を東西に貫く梅田川で、川沿いを歩くツキノワグマが固定カメラで撮影されました。一連の継続出没は、川沿いの茂みなど身を隠せる場所があれば、ツキノワグマが市街地深くまで進入する可能性を示しました。



図-3 河川沿いの茂みを利用したツキノワグマの想定移動ルート

6 行ったり来たりした場所がある！

JR東仙台駅から陸前原ノ町駅周辺では、12月24日～26日にかけて複数回の目撃情報があり、梅田川や藤川沿いの茂みや橋下などに身を隠し、夜間に出没を繰り返したと考えられます。ツキノワグマは食料に強く執着する性質を持ち、一度餌場とした場所には何度も訪れることから、この周辺に何らかの食料があった可能性も示唆されます。

7 市街地を移動して出没するツキノワグマの捕獲は難しい！

今回の出没事案に関し、当事務所は人身被害の発生防止を鑑み2件の捕獲許可を発出しましたが、何れも捕獲には至らず、「熊にならないと熊を捕獲することはできない」という格言を身を以て知ることになりました。市街地を暗闇に紛れて移動する個体については、移動の意図（餌や隠れ家の探索など）が分かれば先手に対応することが可能ですが、予測が難しい場合は対応が空振りに終わることもままあります。移動方向に見当を付けて箱ワナを設置する場合も、ツキノワグマがどこに潜んでいるか分からないので、設置中に鳥獣被害対策実施隊員等が襲われる事故や、撒き餌に誘因されて現れたツキノワグマに住民や通行者が脅かされる危険が心配され、設置場所の選定は困難を極めます。令和7年9月1日に施行された「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく「緊急銃猟制度」について、今後、経験を積み重ねることでより円滑な対応が期待されるそうです。

今回の仙台市街地におけるツキノワグマ継続出没事案からは、以上のような示唆が読み取れました。翻って、私たちがツキノワグマによる被害を避けるためには、ここから何を学ぶべきでしょうか。以下、5点ほど挙げてみます。

- 1 ツキノワグマが生息域から人の生活圏へ出沒する場合、移動のメインルートとして川沿いの茂みを通るケースが多いため、散歩や運動などで河川敷等を利用する場合は注意が必要です。可能であれば、地域で協力して定期的に刈り払いし見通しを確保しましょう。
- 2 ツキノワグマは昼行性で薄明薄暮帯に活発に活動するものの、市街地など人の生活圏に出沒する場合は、昼間より夜間に多く目撃されています。人との接触などの危険を避けるため、昼間は河川や水路沿いの茂み、公園緑地、人家の倉庫裏などに身を隠し、日没後、活発に活動すると考えられます。夜間は特に河川や道路沿いの茂みに近付かないとともに、倉庫や車庫の開けっぱなしにも注意が必要です（ツキノワグマが入り込む可能性があります）。
- 3 ツキノワグマは食料に執着する習性が強く、同じ場所に複数回出沒した場合はその場所に執着している可能性があるため、周辺に食料となる誘因物がないか確認し、見つけた際は当該誘因物を速やかに撤去しましょう。
- 4 人の生活圏に食料があることを学習した個体は進入を繰り返す可能性があるため、畑に野菜屑や食物残渣を捨てたり、収穫した農作物、肥料、生ゴミを屋外に放置したり、柿や栗などを収穫せず枝に付けたままにしないなど、ツキノワグマを自宅周辺に誘因しないことが重要です。
- 5 自宅周辺に耕作地がある場合は、電気柵で囲ったり、周囲を刈り払いして見通しを確保したりするなど、防除対策を実施することが重要です。市町村の許可を得てイノシシ用の箱ワナを仕掛けている場合は、ツキノワグマが撒き餌に誘因されている兆候を確認したら、ワナを撤去し電気柵などの物理的な対策に切り替える必要があります。自らの防除対策で自らの命を危険に晒さないよう注意しましょう。

ここまで、仙台市街地におけるツキノワグマ継続出沒事案を掘り下げることで被害防止に繋がる対策を考察してきました。鳥獣被害防止対策としては、一般的には、個体群管理（捕獲）、侵入防止対策（柵設置や追い払い）、生息環境管理（刈り払いなどによる餌場や隠れ場所の管理、誘因物の除去など）が三本柱となり、これらを個々の事案に応じてバランスよく推進していくことが重要になります。ツキノワグマによる被害を防止するためには、捕獲一辺倒ではなく、上述のとおり住民もできることを協力して実施することで地域を守っていく総合防除の視点が欠かせません。出沒状況は様々ですから、個々の事案に応じ、地域住民、警察、行政などの関係者が協力して最善の組み合わせを選択することが被害防止においては肝要です。

ツキノワグマとの共存を考える上で、人の日常生活圏との境界に障壁を作る、換言すると侵入防止対策を組み込んだ「すみわけ」の考え方がしばしば提示されます。とはいえ、相手が言葉の通じない動物である以上そう簡単に実現できるものではありませんし、「物理的な障壁」としては、ツキノワグマは木登りが得意なので電気柵が有効な手段になりますが、設置場所、設置方法、設置コスト、維持管理主体、安全対策、住民の合意など実施に向けて解決しなければならない問題が横たわっています。但し、そのような技術論だけに終始すると対応を誤りかねないとも感じます。

クマはそもそも人間にとって身近な動物でした。アイヌでは、キムンカムイ＝山の神とはヒグマを指し、捕獲した子グマを愛情を持って育て、2～3歳になったら儀礼的に殺してその魂をクマの世界の王へ送り返す飼いクマ型のクマ送り儀礼「イオマンテ」が夙に営まれてきました。東北地方の狩猟民マタギも、猟したツキノワグマの魂を丁重に送るクマ送り儀礼を持っていました。クマは自然の象徴であり、これらの儀礼には、クマの身体をカミからの贈りものとして享受し、魂はカミの元へお返しして再びクマの身体を送ってもらうという循環の世界観が基底に広がっています。ツキノワグマの生息域との間に境界を引くという議論を安易にすると、人間が自然の一部だという感覚を忘れ、自然やツキノワグマの固有特性を無視し客体化して捉える意識が表出してしまい、古来、人間が大事なものとして引き継いできた伝承や儀礼などに散りばめられた世界観が忘れ去られてしまう危険性を感じます。人間が自然や動物に対して無礼なことをしてはいけない、魚を食べる際は骨を折らず身だけきれいに剥がして食し骨は水中に戻す、針供養、人形供養、イオマンテもそうですが、これらの振る舞いには「捨てる」ではなく「おくる」の意識が根底にあります。こうした意識、自然や野生動物を客体化せずコミュニケーションをとって正面に置く、あるいは、お互いを尊重することで事象が循環していくという精神性はこれからも持ち続ける必要があると感じます。ツキノワグマの被害防止対策として、人身被害防止が最優先事項であることは

論を待たないところですが、「すみわけ」を対策として進めるのであれば、人間の視点だけで方法論を議論せず、ツキノワグマの気持ちになって彼らの生活を考えてみるという思考も大事なのではないのでしょうか。

人間と野生動物のせめぎ合いは古来続いてきたもので、特に農耕文化が発達して以降、江戸時代の仙台藩では軍事訓練を兼ねた巻き狩りで約1,800頭ものニホンジカを一度に捕獲したという記録があるなど、農作物被害の防止は生きるための常なる課題でした（宮城県史編纂委員会編、1960）。その過程で、捕獲器具の発達とともに動物と正々堂々対峙するという全人格的關係性は薄められ、機能的關係性が強まってきました。換言すると、精神性がなおざりにされ、効率や生産性が重視される關係性です。このような現代的局面において、私たちはツキノワグマと新たな關係を構築する必要に迫られていると言えます。

環境問題に目を移せば、地球温暖化がブナやミズナラの実の豊凶にどのような影響を及ぼすのかまだ見通せません。我が国における主要な造林樹種であるスギ、ヒノキ、クロマツ、アカマツ、カラマツなどは、林業種苗法施行規則第27条第1項で球果を採取すべき時期が定められていますが、近年の気候変動の影響で種子の成熟が早まっている可能性が指摘されているため、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所を中心に、宮城県林業技術総合センターなど各県の林業試験研究機関が参画して、令和6年度から採取時期別の種子発芽率調査が開始されました。我々林業関係者としては、このような環境の変化に十分注意を払いつつ、ツキノワグマを真正面に見据え、彼らの気持ちになって快適に過ごせる森林づくりを考えてみる必要もあるのではないのでしょうか。現在、各県で、成長量や材質に優れ雄花着生量が少ないスギやヒノキの新品種開発が進められているところですが、それらのいわゆる第二世代品種のポテンシャルを十分に発揮できる適地を経済林として維持・更新し、想定する連年成長量を想定期間内に得られない環境不適合地はツキノワグマを始め野生動物にとって快適な実り豊かな広葉樹林に戻していく、里山生まれのツキノワグマが魅力的な奥山に引き戻されていくような森林づくりというものも、すみわけの議論の中でこれから進めていきたいものです。

【引用・参考文献】

宮城県自然保護課：令和5年度宮城県ツキノワグマ個体数推定調査報告書 2024

宮城県自然保護課HP：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/stsc/buna-mizunara.html>

宮城県自然保護課HP：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/r7kuma.html>

日本クマネットワーク：「ツキノワグマおよびヒグマの分布域拡張の現況把握と軋轢抑止および危機個体群回復のための支援事業」報告書 2014

水谷瑞希・中島春樹・小谷二郎・野上達也・多田雅充：北陸地域におけるブナ科樹木の豊凶とクマ大量出没との関係 日本森林学会誌 95 巻 1 号 76-82 2013

赤坂憲雄編：日本再考 創童舎 2003

宮城県史編纂委員会編：宮城県史 20 宮城県史刊行会 1960

【仙台地方振興事務所林業振興部 更級 彰史】

<編集後記>

令和4年から掲載されてきました更級彰史氏の投稿記事ですが、今回の第6回目は18頁に及ぶ大作のため、「メッサ・みやぎ 知識の泉特集号」とし発行させていただきました。読み応え十分な内容です。

また、第1回から5回までのバックナンバーも是非一読願います。

【担当 K】

宮城県林業技術総合センター

〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字はぬ木 14-1 TEL022-341-3262 FAX022-345-5377

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/stsc/metsa.html>